

岡山朝日 研究紀要

*The Asahi
Bulletin (42)*

第42号
2021.3

目 次

教員人材育成論再考 竹 田 義 宣 (1)

極座標回転体の体積公式をめぐって 山 川 宏 史 (7)

高校物理へのFeynman経路積分の適用

— 様々なポテンシャル中での運動 — 平 松 美喜雄 (21)



永正六年九月九日起日後柏原天皇主催着到和歌 辰 田 芳 雄 (1)

〈史料紹介〉

賀茂別雷神社司家・馬場義一家文書のうち岡山県関連中世文書の紹介
— 備前国山田庄関係文書・尼子氏の備前侵攻 —

..... 辰 田 芳 雄 (33)

文学における論理性について

～ 三年三学期特別授業における京都大学入試問題指導を通して ～

..... 守 本 哲 也 (47)

岡山県立岡山朝日高等学校

Okayama Asahi Senior High School

[illegible]

延
 陸
 方
 音
 款
 長
 個
 十
 野
 節
 款
 延

[illegible]

永正六年九月九日起日後柏原天皇主催着到和歌

辰田芳雄

目次

はじめに

- 一 永正六年（一五〇九）九月九日起日後柏原天皇主催着到和歌の概要
 - （1）詠者
 - （2）歌題
 - （3）原本
 - （4）写本
 - （5）江戸時代の板本
 - （6）『続々群書類従』一四「後柏原院御日次結題」と正徳三年の板本の関係
 - （7）古記録の記述から見いだせる着到和歌の作成経緯など

おわりに

- 二 永正六年九月九日起日後柏原天皇主催着到和歌の翻刻（未完）

永正六年九月九日起日後柏原天皇主催 着到和歌

辰 田 芳 雄

はじめに

着到和歌は、主に上巳の節供（三月三日）或いは重陽の節供（九月九日）を起日とし、その百日後に満日を迎える定数歌で、十人前後の参加者が春・夏・秋・冬・恋・雑の部で構成される百首の兼題を詠歌し、自筆記録する文芸である。起日と満日は身分・位階・官職の高い順で記されるが、他の九十八日分は身分や藹次に関係なく、無作為に決められた順に記されるところに特徴がある。着到和歌は、特に後土御門・後柏原天皇の時代に盛んに行われた和歌の形式で、後奈良・正親町天皇以後は衰退したが、江戸時代になり靈元院の時に再興される。室町・戦国期の禁裏では後柏原天皇（勝仁親王）主催の着到和歌が最も多く、二一^①度知られている。

勝仁親王・後柏原天皇主催着到和歌のうちで翻刻されたものを年次順にすると、

（1）文明十五年（一四八三）九月九日立春〜十二月十九日述懐、人数一五人（本山八重子「文明十五年九月九日起日勝仁親王主催着到和歌について―後柏原天皇宸筆着到和歌並びに「海路十日」懐紙との関係―」『立教大学大学院日本文学論叢』一九、二〇一九年^②）

（2）文明十七年（一四八五）九月九日立春〜十二月十九日祝言、人数九人（拙稿「文明十七年九月九日起日勝仁親王主催着到和歌の研究」『岡山朝日研究紀要』三六、二〇一五年）

（3）明応二年（一四九三）三月三日早春〜六月十四日閑屋、人数五人（拙稿「明応二年三月三日起日勝仁親王主催着到和歌の翻刻」『岡山朝日研究紀要』三七、二〇一六年）

（4）文亀三年（一五〇三）三月三日立春〜六月十四日祝言、人数一〇人（拙稿「後柏原天皇主催着到和歌の特徴（続）」―文亀三年と永正八年の着到和歌を事例に―」『岡山朝日研究紀要』四一、二〇二〇年）

（5）永正二年（一五〇五）三月三日都鄙立春〜六月十四日社頭祝世、人数一人（拙稿「永正二年三月三日起日勝仁親王主催着到和歌の翻刻」『岡山朝日研究紀要』三九、二〇一八年）

（6）永正三年（一五〇六）十一月九日立春〜十二月十九日祝言、人数五人（拙稿「後柏原天皇主催着到和歌の特徴―永正三年と永正十六年の着到和歌を事例に―」『岡山朝日研究紀要』四〇、二〇一九年）

（7）永正六年（一五〇九）九月九日歳中立春〜十二月二十日竹契週年、人数一人（後柏原院御日次結題）『続々群書類従』一四）

（8）永正八年（一五一二）三月三日山早春〜六月十四日寄神祇祝、人数八人（拙稿「後柏原天皇主催着到和歌の特徴（続）」―文亀三年と永正八年の着到和歌を事例に―」『岡山朝日研究紀要』四一、二〇二〇年）

(9) 永正十六年(一五一九) 三月三日歳中立春ゝ六月十四日社頭祝言、人数一〇人(拙稿「後柏原天皇主催着到和歌の特徴―永正三年と永正十六年の着到和歌を事例に―」『岡山朝日研究紀要』四〇、二〇一九年)

の九度分である。⁽³⁾

本稿では(7)を対象に底本を別にして再度翻刻を行う。この永正六年九月九日起日着到和歌は、すでに『続々群書類従』一四に「後柏原院御日次結題」として翻刻されているが、他の写本と比較すると異なっている部分が相当ある。また、明治期に活字化された時点(一九〇七年五月刊行)での誤りも発見されたので、「後柏原院御日次結題」の底本と思われる内閣文庫「著到和歌」を翻刻することで、諸本の異同を検証してみたい。

室町・戦国期禁裏着到和歌の江戸時代写本集である国立公文書館内閣文庫「著到和歌」(二〇一―一四六)は、三種類の着到和歌で構成されている。これはWEB上で公開されている。全一九四コマの内訳は以下の通りである。

- ① 永正六年九月九日歳中立春ゝ十二月二十日竹契退年、一六人、3コマゝ64コマ
 - ② 明応二年三月三日早春ゝ五月十四日関屋、五人、64コマゝ89コマ
 - ③ 永正二年三月三日都鄙立春ゝ六月十四日社頭祝世、一人、89コマゝ117コマ
- ②・③は右記の如く、すでに翻刻されているので、国立公文書館内閣文庫「御著到和歌」一冊はすべて翻刻されることになる。

一 永正六年(一五〇九) 九月九日起日 後柏原天皇主催着到和歌の概要

(1) 詠者

詠者は、後柏原天皇・三条西実隆・下冷泉政為・小倉季種・甘露寺元長・田向重治・東坊城和長・冷泉永宣・広橋守光・姉小路清継・三条西公條・下冷泉為孝・四辻公音・中山康親・甘露寺伊長・飛鳥井雅綱の一六人である。

後柏原天皇は、寛正五年(一四六四)十月二十日誕生、当時四十六歳。在位は明応九年(一五〇〇)十月二十五日から大永六年(一二六)四月七日(没)、六十三歳。歌集『柏玉集』がある。三条西実隆の『雪玉集』、冷泉政為の『碧玉集』とともに、三玉集と呼ばれた。

三条西実隆は、康正元年(一四五五)誕生。天文七年(一五三七)没、八十三歳。当時五十五歳、正二位、前内大臣。後土御門天皇・後柏原天皇・後奈良天皇に仕える近臣。永正三年(一五〇六)に内大臣。約六十年にわたる精密な『実隆公記』は戦国時代の政治・社会・文化を知る上で重要。日記『実隆公記』、歌集『雪玉集』がある。

下冷泉政為は、文安三年(一四四六)誕生。大永三年(一二三)没、七十八歳。当時六十五歳、正二位、権大納言。歌集『碧玉集』がある。

小倉季種は、康正二年(一四五六)誕生。享禄二年(一五二九)

没、七十四歳。当時五十四歳、従二位、権大納言。

甘露寺元長は、康正二年（二四五〇）誕生。大永七年（二五二七）没、六十二歳。当時五十四歳、従二位、権中納言、賀茂伝奏。父甘露寺親長は『親長卿記』の筆者として著名、自身も『元長卿記』を書く。

田向重治は、享禄元年（二四五二）誕生。天文四年（二五三五）没。八十四歳。当時五十八歳。従二位、前権中納言、兵部卿。

東坊城和長は、寛正元年（二四六〇）誕生。享禄二年（二五二九）没。七十歳。文明十九年（二四八七）に文章博士、明応五年（二四九六）に大内記、明応八年（二四九九）に大学頭。学者としての名声が高く、明応十年の辛酉革命には新年号「文亀」を勧進した。当時五十歳。正三位、権中納言、大蔵卿。

冷泉永宣は、寛正五年（二四六四）誕生。享禄三年（二五三〇）没、六十七歳。当時四十六歳。従三位、参議。

広橋守光は、文明三年（一四七一）誕生。父は権大納言町広光。広橋兼頭の子。大永六年（二五二六）没。五十六歳。当時三十九歳。正三位、参議。権中納言（十月十日任）、左大弁、武家伝奏、造東大寺長官。

姉小路済継は、文明二年（一四七〇）誕生。永正十五年（二五一八）没、四十九歳。当時四十歳。従三位、参議。

三条西公條は、文明十九年（二四八七）誕生。永禄六年（二五六三）没、八十七歳。当時二十三歳。従三位、参議、右近中将。父は実隆、母は勧修寺教秀の三女。父実隆から古今伝授を受ける。歌集

「称名院集」。

下冷泉為孝は、文明七年（二四七五）誕生。天文十二年（二五四二）没、七十八歳。当時三十五歳。従三位、非参議。父は政為。

四辻公音は、文明十三年（二四八一）誕生。橋本季経の子、実仲の養子嗣。権大納言正二位に至る。後柏原院流の書を能くした。天文九年（二五四〇）没、六十一歳。当時二十九歳。正四位下、参議、左中将。

中山康親は、文明十七年（二四八五）誕生。天文七年（二五三八）八月十四日没、五十四歳。当時二十五歳。正四位上、左近衛中将・藏人頭。

甘露寺伊長は、文明十六年（二四八四）誕生。元長の長男。天文十七年（二五四八）没、六十五歳。当時二十六歳。正五位上、左少弁。

飛鳥井雅綱は、長享三年（二四八九）誕生。元龜二年（二五七二）没、七十五歳。当時三十一歳。正五位下、左近中将。父は雅俊。

三条西実隆・公條、下冷泉政為・為孝、甘露寺元長・伊長の三組の父子が詠者になっていることが珍しい。詠者一六人は中世の禁中着和歌では最大の人数である。

(2) 歌題

春二〇首・夏一五首・秋二〇首・冬一五首・恋一五首・雜一五首の構成で、歌題は、九月九日歳中立春から十二月二十日竹契廻年まですべて漢字四文字で、鎌倉時代中期の歌人葉室光俊の出題を利用した。このような百日四文字歌題は、すでに永正二年三月三日起日の着到和歌に見られ（歌題は上冷泉為広）、これに倣ったと思われる。永正六年九月九日起日の着到和歌の歌題は、『実隆公記』永正六年九月九日条によれば、「百首題所望之間、出明題抄令写取之」とあり、天皇の所望により三条西実隆が『明題抄』から選んだ。この『明題抄』は現在宮内庁書陵部に伝わる『明題部類抄』で、第五の百首題下にある「入道光俊朝臣出之」が該当する。⁽⁴⁾「年記可尋之」とあるが、葉室光俊が出家したのは嘉禄二年（一二三六）であるからそれ以後である。

室町・戦国期には、禁中で漢和聯句会や和漢聯句会が頻繁に催されていた。韻字連歌⁽⁵⁾や疊字連歌⁽⁶⁾の催しもあった。これらは、漢語と和語とが混淆した文芸である。百日四文字歌題は、こうした文芸の影響下に再興されたものではないか。⁽⁷⁾

(3) 原本

一日分のみ知られている。九月二十六日分（春の一八番目）落花入簾（『大東急記念文庫善本叢刊中古篇7和歌Ⅳ』汲古書院、二〇〇五年）である。歌題に日付がないことが珍しい。

落花入簾

1 ひま^{飛万}とめて^{免天}散くる^{留与}花よ玉^多すたれ

満^起農保能留天
まきの戸ほその雪とみる^{留天}まで

雅綱

2 よきて^{与起}ふけ^{布遣佐}さそ^流はぬ^{志多}さへに玉^{尔多}すたれ

飛^万裳
ひまもとめくる^{志多}花のした風

伊長

3 さそ^古ひこはよし玉^多たれの内外^奈なく

耳^留無能可勢
花にゆるさむ春の山かせ

実隆

4 さそ^佐ひくる^{累伊}いつくの風そ玉^多すたれ

閑^志怒
かけてもしらぬ花の色香ハ^整

為孝

5 ちり^可かふや音^{奈起}なき風も玉^多たれの

ひまもとめくる^{留志}花のしら雪

重治

6 花ちりて今朝^{越徒}なをつらし玉^多すたれ

万^乃毛累
まぐらの夢ものこる春風

永宣

7 色も香も内外を^{可希}かけてちりくるや
は^{者那農}なのたもと^{乃古須農}のこすの追風

季種

8 をしあて^農の^{保飛者}に^{可利}ほ^古ひ^春かりも^能こす^爾の内^に
花^者とはい^者ハむ花そちり^流来る

康親

9 風^{者奈越福}はなを^堂ふきそ^万たゆまぬ玉簾
ひ^飛まもる花^乃のひまハあれ^連とも

濟繼

10 ち^{幾天盤}りきては袖^爾にそつもる玉^留すたれ^春
吹^{者那乃志}まく風の^乃は^志なのしら雪

守光

11 は^{可奈越}かなさを何^登そととへは玉^者すたれ^{春多禮}
露^{利毛路}よりもろくは^{者那}なそちり^利くる^累

公音

12 よし^{佐者}やさは風^毛もうらみ^{古須能}しこす^満のま^爾に
木^能の^登もと^志しらぬ花そちり^累くる^{元長}

13 花^屋やさき風^幾やさき^佐にとこ^爾す^春の^万ま^能の
人^農の^本に^爾ほ^飛ひに^{可連}ひ^連かれ^連ゆく色

和長

14 一^{咽多}か^{以可}たに^可いか、うら^多み^満む^春たま^多す^連たれ^連
ひ^毛まもる花^能の風の^里たより^を

康親

15 玉^多たれの^{乃飛万}ひまもとめてもさそ^累ひくる
は^{者那}な^多に^類またる、^{可勢毛}かせも^連こそあれ

政為

16 お^於しめとも花吹^流いる、玉^春すたれ^{多連}
み^{見利遠}とりを木、^春にかへす春風

公條

(4) 写本

詠者一六人の和歌が掲載されている江戸時代の写本には、国立公
文書館所蔵内閣文庫「著到和歌」、宮内庁書陵部「後柏原院御着到
百首」(伏五四)、国立歴史民俗博物館高松宮家伝来禁裏本「禁裏御
著到和歌」、宮城県図書館伊達文庫「近代著到和歌」がある。確認
ができていないが、国文学研究資料館の所蔵和古書・マイクロ／デ
ジタル目録データベースにより「着到」で検索してみると、上記以
外に篠山市教育委員会青山歴史村「永正六年禁裏着到和哥」、彰考
館「禁裏御著到和歌」、今治市河野美術館「永正六年禁裏御着到和

歌」がヒットする。彰考館「禁裏御著到和歌」は、島根大学付属図書館桑原文庫「禁裏御著到和歌」上一同様に三条西実隆と下冷泉政為の詠のみを収める。

後柏原天皇・三条西実隆・下冷泉政為・姉小路濟繼の四人の和歌で構成された写本に、「禁裏御著到百首和歌」（阿波国文庫の蔵書印有り）がある。これは、『大日本史料』の永正六年九月九日条に引用されている公卿三条西公輝氏所蔵「禁裏御著到百首和歌」である。

また、後柏原天皇の百首は『列聖全集・御製集六』に、三条西実隆と三条西公條のそれは「雪玉集」（『国歌大観』『私家集大成・中世V』）、下冷泉政為のそれは「権大納言政為卿着到和歌」（井上宗雄氏所蔵、古典文庫第四二八冊『中世百首歌一』）にそれぞれ翻刻されている。

（5）江戸時代の板本

『統々群書類従』一四に「後柏原院御日次結題」として翻刻されたものは、正徳三年（一七二三）九月吉日に江戸の須原茂兵衛と京都の河南四良右衛門が出版した冊子本を底本としている。春・夏・秋・冬・恋・雑の五冊本であった。国文学研究資料館の日本古典籍総合目録データベースで「後柏原院御日次結題」で検索すると、九点ヒットし、新潟大学佐野文庫のものの画像を見ることができ、

『統々群書類従』本には見られないが、最後の頁に刊記があり、「正とく三のとしミつとのミ九月吉日／武都・皇都／書林／須原茂兵衛・河南四良右衛門／開板」とある。

ところで、この出版は再版であった。八年前の宝永二年（二七〇五）にすでに出版されていた。「後柏原院御著到百首」で従前のデータベースを検索すると、八点ヒットし、酒田市立図書館光丘文庫所蔵、和歌山大学紀州藩文庫所蔵のものの画像が見られる。外題は「後柏原院 御著到百首 春」。タイトルは正徳三年のものが「後柏原院御日次結題」であるのに対し、「後柏原院御著到百首和歌」である。また、「自永正六年至于正徳三年二百五年」の部分は「自永正六年至于宝永二年百九十七年」である。しかし、本文や挿絵はまったく同様で、宝永二年の板本が正徳三年にも使用されている。出版の経緯がわかる宝永二年の跋文と刊記は以下の通りである（これらは正徳三年版にはない）。

〔跋文〕

後柏原院御著到百首和歌者、往年以或本書写之、其誤不為尠、今又得一本、補其所闕裨、其不足校正之、書林某乞梓行、至于再三不得已許之、故手書而附之、皆寶永二乙酉季春日、滌毫於 江府旅舎／備陽岡山／野村尚房

〔刊記〕

寶永二乙酉年六月日／江戸書林／萬屋清四郎／栗原長右衛門／梓行
これにより、「後柏原院御著到百首和歌」の編者は岡山の野村尚房であることが判明する。跋文には、最初に底本にしたものには誤りが少なからずあり、別の本により欠落を補ったり校正をしたりしたが、出版してくれる版元がなく、しかたなく手書きをしたとあり、時に宝永二年の春に江戸の旅舎で書いたとある。しかし、刊記

を見ると、その後に出版を引き受けてくれる本屋が見つかり、その年の晩夏六月に江戸の本屋で上梓されたことがわかる。

本文中に「両本如此」「両本不足」「両本闕」などある「両本」は、最初に底本にしたものとその後校正に利用した本を示している。従って、この出版物は「両本」を利用して成立しているのもとの写本が忠実に表現されていないことに注意しなければならない。「両本」がどの写本に相当するのかは、不明である。

なお、編者の野村尚房は、備中鴨方藩（岡山藩の支藩、江戸期の呼称は岡山新田藩）の藩士で、宝永・正徳年間に江戸浅草鳥越町にあつた藩邸⁽⁸⁾に何度も赴任している。野村は三玉集（後柏原天皇『柏玉集』、三条西実隆『雪玉集』、下冷泉政為『碧玉集』の総称）の注釈書である『三玉挑事抄』⁽⁹⁾を正徳五年（二七一五）に成稿し、享保八年（二七二三）に刊行している。「後柏原院御著到百首和歌」編集の延長上に『三玉挑事抄』の成立があつた⁽¹⁰⁾。野村のこうした活動の背景には、霊元天皇による禁裏着到和歌の再興、好学大名池田光政の文芸活動があつたと思われる。

（6）『続々群書類従』一四「後柏原院御日次結題」と正徳三年の板本の関係

『続々群書類従』一四の「後柏原院御日次結題」（A）は宝永二年・正徳三年の版本（B）を底本にしているが、まったく同じではない。例えば、九月九日歳中立春の最初の二首、御製と三条西実隆の句を見ると、御製は（B）では

年の内の雪もけなくに梓弓おして春立けふの初風（二二文字）であるが、（A）では

年の内の雪もけなくにあつさ弓おして春立つけふの初風（二五文字）

と変わっている。実隆の句は（B）では

春霞たてるやおなし年の緒をこなたかなたにかけて見すらん（二七文字）

であるが、（B）では

春霞たてるや同じ年の緒をこなたかなたにかけて見すらん（二六文字）と変わっている。

（A）を通覧すると、御製は二五文字、他の詠者は二六文字に調整されている。この調整のために、漢字をひらかなに、或いはひらかなを漢字に改める作業が行われている。その結果、この時点で誤りが生じる場合があつた。つまり、版本の読み誤りである。例えば、九月二十八日桃花曝錦（春の19）の一六番目三条西実隆の句は、

（B）花を見てかへるといはぬ人ハなし袂も千、のにしきたちきてであるが、千、（ちぢ）の「千」の字を「も」と読み誤り、

（A）花を見てかへるといはぬ人はなし袂も桃のにしきたちきてとしている。（A）の翻刻者は歌題が桃花曝錦であるから「千、」は「も、」でなくてはならないと考え、二六文字に調整する条件も考慮して「桃」としたのであろう。ただし、実隆は、「三千年（みちとせ）の桃」の故事から「千々」の表現で桃を連想させる工夫を

していると思われる。

活字本『続々群書類従』一四の「後柏原院御日次結題」の欠落部分は、以下の通りである。

①九月十日野外朝霞（春2）の十六、伊長の下の句と元長の上の句が欠落

②九月十三日水郷若菜（春5）の九、為孝

③九月十六日南北梅花（春8）の十四の季種の下の句・十五の為孝・十六の守光

④十月十九日萩花蔵水（夏5）の九、守光

⑤十二月五日絶経年恋（恋15）すべて

⑥十二月十九日憂喜依人（雑14）十三・十六

⑦十二月二十日竹契退年（雑15）六・十六

但し、⑤は版本にあり、『続々群書類従』本の編集上での脱落と思われる。

③について。これは他の写本も同様であるので、親本は同一である可能性がある。しかし、「後柏原院御日次結題」は「谷ふかみ木こりの道の^{兩本如此}」であるが、底本とした内閣文庫本と高松宮本は「谷ふかみ木こりの道のあさちふも」、伏見本は「谷ふかみ木こりの道のあさゆふも」となっていて、親本の写し取りに差がある。さらに①九月十日野外朝霞一五首目の下句・一六首目の欠落、②九月十三日水郷若菜九首目の欠落などを考慮に入れると「後柏原院御日次結題」にも正確さに欠けるところがあり、他の写本と校合することは重要であると考ええる。

(7) 古記録の記述から見いだせる着到和歌の作成経緯など

『実隆公記』永正六年九月三日条から十二月二十六二日条まで記事や紙背文書のうちで着到和歌に関係する記事を列挙し、着到和歌の日程を付記する。

九月三日条 及^レ晩有^二女房奉書^一、重陽詩歌題事、并著到和歌可^レ令^二詠進^一哉否事、被^レ仰^二下之^一、彼状統^レ左、（この女房奉書は紙背文書にある）

紙背文書の女房奉書A（前略）さて八九日の^{（詩歌）}しいか御たい、このうちいつれにてしかるへく候はんするやらん、^{（詩）}しの御たい、おくのハあまり一かとも候ハぬたいにて、^{（題）}はしのにて候はんするやらん、又九日より御ちやく^{（着到）}たうあそハしたく候、それ二あそハし候は、御ち^{（カ）}からにて、いかやうにもおほしめした、れ候へく候、（下略）（菊酔年花〈題中取韻〉などの詩題五つが書かれている）

九月四日頃と思われる紙背文書の女房奉書B 昨日は御事くハしく申され候、御ちやく^{（着到）}とうあそハし候はんする、こと二御うれしき御事にて、これにて御ち、やうの御事にて候、御人^{（人数）}すまつこのふんとおほしめし候、このうちない^{（内々）}く二ハこと二りやうしやう申候ましきとも候へとも、まつおほせられ候へく候、とさま二ハこれまておほせられ候ハす候やらん、^{（上）}部卿入^{（冷泉為広）}たうハ一かう^{（出頭）}しゆつ^{（奥）}とうも候ハぬ二いか、候へき、たれにもか、せられ候はんするやらん、まいらせられ候はんするハ御ちやく^{（着到）}たうをそといたされ候にてもとかくもおほしめ候、（下略）

九月五日条 及^(甘露寺)晚元長卿來臨、御著到相公羽林可^(三条西公條)詠進之間事也、加^レ奉了、重陽詩題同到來、

九月八日条 著到和歌籤、可^レ書進上銘之由、被^レ仰下、則榮進上了、

九月九日条 嘉節幸甚々々、(中略)(自^二今日^一日課)百首題所望之間、出^二明題抄^一令^レ写^二取之^一、(松木侍從)(忠顯)松殿三位來、甘^(甘露寺元夜)黄、姉^(姉小路路邊)三品、冷泉^(下冷泉為孝)三品等著到歌等、被^レ談之、(中略)及^(知仁親王)晚參内、先於^二宮御方^一、有^二小院事^一、小時依^レ召參^二御三間^一、著到和歌書^レ之、其後有^二御盃事^一、二献、女中陪膳也、(中略)今日兩席懷紙進上之、相公同進上之、

九月十五日条 終日念誦、禁裏御著到書進上之、相^(三条西公條)公当番參入 春7

九月十七日条 御著到御製拜見、返上之、 春9

九月廿三日条 木阿來、著到歌可^レ詠之由称^レ之、春部廿首既終功、令^レ見^レ之、 春15

九月廿八日条 早朝御著到歌書進之、伊長來、冷泉^(為孝)三位入來、

春20

十月廿三日条 著到和歌書進之、御製御詠草拜見之、 秋

9

十月廿九日条 御著到今日書進之、 秋15

十一月一日条 又著到御製可^レ拜 秋17

十一月五日条 禁裏著到和 冬1

十一月九日頃と思われる紙背文書的女房奉書C (前略) 御

ちやく^(着到)たうおほえの御つもりにて、まつ五しゆのふんあそハして候、よきやうニ申され候ハ、御うれしき御事にていらせをハしまし候へく候、あすハかならずおほしめし候よしよく申とて候、このよし御心え候へく候、かしこ、

十一月十九日条 禁裏御著到書進上之、 冬15

十一月二十日以後と思われる紙背文書的女房奉書D (前略) さてハ御うたこい^(歌)ニなり候て、いよく御しやうたあなき御事ともにて候、けふハ御ひまも候ハすハ、しつかに見まいらせられ候へく候、又この御くわみ^(横紙)し御らんし候て、やかてまいらせられ候へく候、それにもさいしやうの中將殿も御かうミやうにてこそ候へ、あさつてハかならずと申とて候、このよし御心え候へく候、かしこ、

十一月廿五日条 講了、書^二和歌著到^一、 恋6

十二月四日条 冷泉三位來、著到和歌被^レ談之、 恋15

十二月十二日条 著到和歌、今朝書進之、 雜7

十二月十八日条 著到和歌、今日書進之、 雜13

十二月十九日条 抑、御製御詠草拜見、有^二女房奉書^一、委細愚報申入之、 雜14

女房奉書E けふハ日時のためのちんのき^(陣儀)、めてたくおほしめし候、さてハ御ちやく^(着到)たう、するく^(首)とあすまてにてめてたさ、つゐに^(首)しゆにても、しかくと御しあん^(思案)にをよひ候ハて、ことに御正^(正体)たみなき御事ともにて候つるに、たひく^(懋ろ)ねんころに申され候を、御ち^(力)からにて、なにとやらん無^(無為)ににあそハしとけられ候ぬ

と、いまにはしめぬ御うれしさハ、おほせられつくされかたき御心のうちに候、あすハ夕かたほとに、かならず御まいり候て、あそハし御ハんと、御身つからをこしおほしめし候、よく御心えて申とて候、このよし御心え候へく候、かしく、

十二月廿日条 今日著到和歌、被_レ終_二其功_一、仍晩頭参内（夏直衣雖_レ不_レ可_レ然、時服潤色不具問、内々之儀所_二有用也、不_レ可_レ為_レ例）、相公羽林同道、則書_二御著到_一（二首昨今分）了、小時参_二御前_一（御三間）、数刻御言談之後、三献有_二盃酌_一、相公羽林

候_二御陪膳_一、予前、雅業・言綱朝臣等役_レ之、甘露寺中納言・兵部卿・大蔵卿・新中納言・冷泉宰相・四辻宰相中将・伊長等候_レ之、此外冷泉大納言・小倉大納言・姉小路宰相・冷泉三位・康親朝臣・雅綱、下姿参仕、於_二殿上_一有_二盃酌_一云々、百日無為無事珍重々々、三献天酌也、三献共以予賜_二天酌_一了、時宜快然珍重々々、木阿来、百首清書来、

十二月廿二日条 姉小路一荷両種送_レ之、御著到無為執著之由、謝送_二之_一、

十二月廿六日条 顕基卿百首合点遣_レ之、尚氏百首加_二一見返_レ之、

天皇は実隆に着到和歌に参加して詠進するかどうかを尋ねて（女房奉書A）、実隆の返答により着到和歌の興行を治定している（女房奉書B）。その際、重陽の節供を祝う漢詩の題をいくつか実隆に示してその可否を尋ねている（九月三日条・女房奉書A）。重陽の漢詩の題の選定を呼び水に実隆に対して着到和歌への参加・助力を

要請したと思われる。天皇は実隆の参加の意向を喜び着到和歌の興行になみなならぬ意欲を示し、詠者の選定に関して永正二年九月九日起日着到和歌の歌題出題者上冷泉為広の禁裏への出頭がないことを心配して実隆に相談している（女房奉書B）。天皇は、実隆の助力を確実にするために息子の公條の参加も打診している（九月五日条）。以上のことから、天皇は三条西実隆の和歌の力量に強い期待をしていることがわかる。

実隆は、起日の前日に着到和歌の籤（せん）にその銘を書き（九月八日条）、歌題も「明題抄」の中から「入道光俊朝臣」（葉室光俊）出題の百日四文字歌題を選び提出している（九月九日条）。禁裏に着到和歌興行に際して、実隆は重要な役割を果たした。なお、着到和歌の百首題は兼題であるが、この場合起日に示されたので、甘露寺元長・姉小路済継・下冷泉為孝らは慌てて相談をしている（九月九日条）。

天皇はたびたび実隆に着到歌を見せて、評価を乞うている（九月十七日条・十月二十三日条・十一月一日条・女房奉書C・女房奉書D・十二月十九日条）。満日前日には、天皇は実隆をおおいに頼りにしていたことを感謝の意を込めて述べている（女房奉書E）。そして、満日の宴では、実隆は特別に三献とも天酌を賜った（十二月二十日条）。

ところで、実隆は春の一日目ですでに春二〇首を読み切っていた。その日に將軍足利義尹の同朋衆木阿弥がやって来て「着到和歌を詠みたい」と言ったので、実隆の春二〇首を見せている（九月二

十三日条)。木阿弥は満日にもやって来て、「清書」して帰っている(十二月二十日条)。これは木阿弥自身の趣向から出たものというより、將軍義尹が興味関心を持ち、木阿弥を使者として実隆に遣わしたと考えるのが自然であろう。有職故実に詳しい將軍の奉公衆大館尚氏も「一見」を加えている(十二月二十六日条)。とすると、この禁裏着到和歌興行は、將軍に返り咲いた足利義尹に対する文事の披露という側面があったのではないか。永正の錯乱の翌年、永正五年七月一日に足利義尹に將軍宣下があった。この年、天皇主催九月九日起日着到和歌は興行されたが、実隆の参加はなかった⁽¹⁾。そのため、この度禁裏着到和歌に期する天皇の思いは強かったと思われる。

おわりに

永正六年九月九日起日後柏原天皇主催着到和歌は、以下のような特徴を持つ。①歌題は、珍しい百日四文字歌題で『明題抄』の中から三条西実隆が葉室光俊の出題を選んだ。後柏原天皇は三条西実隆の和歌の力量に多く頼っていた。②詠者は中世禁裏着到和歌のうちで最大の一人である。そのうち、三条西実隆・公條、下冷泉政為・為孝、甘露寺元長・伊長の三組の父子が詠者になっていることが珍しい。③永正五年に將軍に返り咲いた足利義尹はこの禁裏着到和歌に関心を持っていたと思われる。④最初に翻刻・出版された着到和歌である。宝永二年に(一七〇五)に岡山藩土野村尚房の編集により江戸で「後柏原院御着到百首和歌」として出版され、正徳

三年(一七二三)に江戸と京都で「後柏原院御日次結題」として再版された。さらに、『続々群書類従』一四(一九〇七)に「後柏原院御日次結題」として活字化された。

注

(1) 拙稿「後柏原天皇主催着到和歌の特徴―永正三年と永正十六年の着到和歌を事例に―」(『岡山朝日研究紀要』四〇、二〇一九年)。

(2) 前注の拙稿掲載の表1後柏原天皇主催などの着到和歌一覧のうち●勝仁親王・後柏原天皇主催着到和歌No.5に該当する。人数15人、起日歌題立春、二日目子日、満日歌題祝言、歌題構成20・15・20・15・10・20堀河院初度百首、出典お湯、原本△、詠者勝仁親王・女房(後土御門天皇)・邦高親王・道永法親王・花山院兼子・庭田朝子・四辻春子・四辻季経・上冷泉為広・甘露寺元長・山科言国・田向重治・万里小路賢房・庭田重経・冷泉永宣、と追加する必要がある。なお、この表1では、歌題についてさらに追加するべき情報がある。No.6は為家百首題C、No.12は文正百首、No.13は為家百首題B、No.15は為家百首題A、No.19は弘長百首である。為家百首題は宮内庁書陵部蔵五〇九―七『明題部類抄』(国文学研究資料館写真全26コマ)の「入道前大納言為家卿」の百首題の三つ。Aは114コマ目から。Bは116コマ目から。Cは118コマ目から。

(3) 後土御門天皇主催着到和歌の翻刻は以下の通りである。

(1) 文明十二年九月一日立春永く十二月十一日祝言、人数一五人(拙稿「文明十二年九月一日起日後土御門天皇主催着到和歌の翻刻」『岡山朝日研究紀要』三八、二〇一七年)

(2) 文明十三年九月一日立春朝など十二月十二日寄水祝など、人数一〇人(三村晃功「内閣文庫蔵『文明十三年着到千首』—解題・本文・初句索引—」『京都光華女子大学短期大学部研究紀要』四二、二〇〇四年)(別府節子「着到和歌」について—「文明十三年着到千首短冊」を中心に—」『出光美術館研究紀要』二二、二〇一七年)

(4) 宮内庁書陵部蔵五〇九—七『明題部類抄』(全226コマ)のうち、168コマ目。

(5) 韻字連歌は、偶数番目の句に脇句の入韻で押韻した韻字を踏韻する連歌(『実隆公記』文明十七年五月七日条)。

(6) 一般に疊字とは、「時々」「度々」など同じ字が続く漢語を指すのであるが、単に連歌の長句や短句に二字以上の漢語を含むものをいう。例えば、『蜷川家文書之六』九六連歌懷紙写。

(7) 百四文字歌題は、『明題部類抄』では「後京極摂政家」(九条良経)「入道前中納言定家」(藤原定家)「入道光俊朝臣」(葉室光俊)の三種類が見える。『類題鈔』では葉室光俊を除き次の二つが見える。「同家(九条良経)百首文治三年十一月四日大式入道(鴨長明)出題云々」として元日立春の閑法述懐。「百首題四字京極黄門(藤原定家)」として閑路早春の社頭祝言(『類題抄』研究会編『類題抄(明題抄) 影印と翻刻』笠間書院、一九九三年)。

(8) 文久元年の江戸麹町六丁目の板元尾張屋清七の「東都浅草絵図」では、鳥越明神の南に「池田内匠頭」の上屋敷とある。現在では台東区浅草橋二丁目の台東育英小学校のあたり(「切絵図・現代図で歩く江戸東京散歩」人文社、二〇〇二年)。

(9) 『三玉挑事抄』は「三玉集」の中から和漢の故事を典拠とする七五

〇首を選び、その出典を挙げたものである。岩坪健編著『三玉挑事抄』注釈(和泉書院、二〇一九年)はそのすべてを翻刻し、訳注を施している。なお、永正六年九月九日起日後柏原天皇主催着到和歌の中から『三玉挑事抄』に選ばれている和歌は、御製八首・実隆一首である。御製は春一四行路春草(二六頁)・春一九桃花曝錦(五〇頁)・夏一四野亭螢火(八七頁)・恋六臨機変恋(三〇五頁)・恋一二非心離恋(二八八頁)・雑八樵路日暮(四三〇頁)・雑一〇滄海雲低(五〇二頁)・雑一四憂喜依人(四二二頁)、実隆は冬一初冬落葉(二六二頁)である(頁数は『三玉挑事抄』注釈)。

(10) 神作研一「一枝軒野村尚房の伝と文事」(『近世文芸』六三、一九九六年。のちに『近世和歌史の研究』角川学芸出版、二〇一三年に再録)。

(11) 正二位・権大納言・民部卿上冷泉為広は、將軍足利義澄の推挙で歌道師範となり、幕府の相伴衆も務めていた。そこで、足利義尹の入洛を恐れて永正五年四月に義澄が近江坂本に出奔すると、それに従って出家した(『実隆公記』永正五年四月十六日、十七日条。法名は宗清。同年六月八日には足利義尹が入洛し、七月一日に將軍宣下があった(『実隆公記』同日条)。

(12) 『実隆公記』永正五年九月九日条、十二月二十日条。三条西公條と下冷泉為孝が初めて禁裏着到和歌に参加した。

二 永正六年九月九日起日後柏原天皇主催着到和歌の翻刻

永正六年九月九日起日後柏原天皇主催着到和歌

— 国立公文書館内閣文庫「著到和歌」(二〇一—一四六) 当該部分の翻刻 —

国立公文書館内閣文庫「著到和歌」の一番目(画像3コマ目から64コマ目)が永正六年九月九日起日後柏原天皇主催着到和歌である。春(二〇日)・夏(二五日)・秋(二〇日)・冬(二五日)・恋(二五日)・雑(二五日)、九月九日歳中立春から十二月二十日竹契廻年までの百日分である。これを底本として翻刻した。詠者は後柏原天皇・三条西実隆・下冷泉政為・小倉季種・甘露寺元長・田向重治・東坊城和長・冷泉永宣・広橋守光・姉小路濟継・三条西公條・下冷泉為孝・四辻公音・中山康親・甘露寺伊長・飛鳥井雅綱の一人である。

この着到和歌は『続々群書類従』に①「後白河院御日次結題」としてすでに一九〇七年に活字化されている。この活字化は岡山藩土野村尚房により翻刻され宝永二年(一七〇五)六月に江戸の本屋で出版され、正徳三年(一七一三)に江戸と京都で再版された②板本を底本としている。

一六人の和歌が確認できる公文書館所蔵「著到和歌」以外の写本は、③宮内庁書陵部「後柏原院御着到百首」(伏五四)④国立歴史民俗博物館高松宮家伝来禁裏本「禁裏御著到和歌」、宮城県図書館伊達文庫「近代著到和歌」などが知られているが、①・②・③・④を参照した。翻刻における注(※)での略称は、①：日、②：版、③：伏、④：高とする。

詠者一六人のうちの一部の詠者のみ収めている写本がある。後柏原天皇・三条西実隆・下冷泉政為・姉小路濟継の四人の和歌で構成された写本に⑤東京大学史料編纂所「禁裏御著到百首和歌」(阿波国文庫)がある。また、後柏原天皇の百首は⑥『列聖全集・御製集六』に、三条西実隆と三条西公條のそれは⑦「雪玉集」(国歌大観)「私家集大成・中世V」、下冷泉政為のそれは⑧「権大納言政為卿着到和歌」(井上宗雄氏所蔵、古典文庫第四二八冊「中世百首歌」)にそれぞれ収められている。翻刻における注(※)での略称は、⑤：阿、⑥：列、⑦：雪、⑧：古とする。

(凡例)

- (1) 月日(或いは日付)・歌題の下に、起日九月九日からの日数を記し、さらに春・夏・秋・冬・恋・雑の各部での順を記した。例えば、十月「三日 寢覚郭公 夏の4 24」は、夏の部では4番目で、全体では24日目という意味である。
- (2) 各日(各歌題)に十六人・十六首あるはずである。和歌の頭に先頭から順に算用数字でその順番を記した。底本では、例えば十月十六日二星適逢(秋の2)の場合、本来十六首あるべきであるが、十三首しかなく、「欠3：雅綱・和長・為孝」とあるように、欠落している詠者を欠としてその名を記した。
- (3) 上の句と下の句の間を一文字分空けて一行に記し、最後に詠者を記した。詠者は底本の記載通りにした。また、平仮名の字母は、右側に小さくそれを記した。
- (4) 網掛けを施した部分は、※の後に注記した。※のあとに略称がないものは、この公文書館所蔵「著到和歌」についての注である。例えば、「※か(のイ)」の場合は、網掛けの字の「か」の右側に記されている注書きである。「※日：」は、『続々群書類従』「後白河院御日次結題」の異なった記載である。一つの歌に複数の注がある場合は、「※2」などとした。
- (5) 底本に欠落している和歌は、③宮内庁書陵部「後柏原院御着到百首」(伏五四)を底本にして補った。

九月九日 歳中立春 春の1 1

1	年 ^乃 の ^能 うち ^毛 の ^遣 雪 ^奈 も ^可 け ^可 なく ^可 にあ ^可 つ ^可 さ ^可 弓 ^可 を^可して^可春^可た^可つ^可け^可ふ^可のは^可つ^可風^可 ※日…お	雅綱
2	春 ^可 か ^可 す ^可 み ^可 た ^可 て ^可 る ^可 や ^可 同 ^可 し ^可 年 ^可 の ^可 を^可、 古奈多加奈 尔可 須 こ ^可 な ^可 た ^可 か ^可 な ^可 た ^可 に ^可 か ^可 けて ^可 ミ ^可 す ^可 ら ^可 ん	実隆 ※阿…お
3	世 ^乃 の中 ^能 は ^古 年 ^古 こ ^可 え ^可 ぬ ^可 へ ^可 き ^可 こ ^可 ハ ^可 り ^能 の ^能 本可 尔多 類 ほ ^可 か ^可 に ^可 た ^可 ち ^可 る ^可 春 ^可 の ^可 い ^可 ろ ^可 か ^可 な	政為
4	行 ^留 め ^可 く ^可 る ^可 月 ^可 日 ^可 い ^可 そ ^可 きて ^可 あ ^可 ら ^可 た ^可 ま ^可 の ^能 毛者 と ^能 し ^可 の ^能 を ^可 ハ ^可 り ^可 も ^可 は ^可 つ ^可 春 ^可 の ^能 そ ^可 ら	季種
5	か ^可 く ^可 て ^可 こ ^可 そ ^可 千 ^可 世 ^可 も ^可 か ^可 そ ^可 へ ^可 め ^可 ふ ^可 る ^可 と ^可 し ^能 の ^能 尔 利 暮 ^可 や ^可 ら ^可 ぬ ^可 う ^可 ち ^可 に ^可 春 ^可 ハ ^可 き ^可 に ^可 け ^可 り	元長
6	松 ^婦 の ^能 雪 ^可 ふ ^可 る ^可 と ^可 し ^可 な ^可 か ^可 ら ^可 朝 ^可 日 ^可 か ^可 け ^可 阿多 幾奈 幾 あ ^可 た ^可 、 ^可 か ^可 き ^可 な ^可 る ^可 春 ^可 は ^可 来 ^可 に ^可 け ^可 り	重治 ※日…く
7	年 ^能 の ^能 う ^可 ち ^可 は ^可 春 ^可 の ^能 ミ ^可 色 ^可 に ^可 さ ^可 き ^可 た ^可 ち ^可 て ^可 尔 多 花 ^可 う ^可 く ^可 ひ ^可 す ^可 や ^可 あ ^可 と ^可 に ^可 ま ^可 た ^可 れ ^可 ん	和長
8	は ^者 な ^能 と ^能 り ^能 の ^能 色 ^可 音 ^可 も ^可 わ ^可 か ^可 ぬ ^可 と ^可 し ^能 の ^能 う ^可 ち ^可 ハ 遣多 毛 け ^可 ふ ^可 た ^可 つ ^可 春 ^可 も ^可 春 ^可 や ^可 待 ^可 つ ^可 ら ^可 ん	永宣 ※日…に
9	朝 ^可 日 ^可 か ^可 け ^可 ま ^可 つ ^可 の ^可 と^可け^可き^可や^可ふ^可る^可と^可し^能の^能 幾 き ^可 え ^可 あ ^可 へ ^可 ぬ ^可 雪 ^可 に ^可 春 ^可 を ^可 ミ ^可 す ^可 ら ^可 ん	守光 ※高…との ※2日…へ
10	い ^尔 に ^毛 し ^可 へ ^可 も ^可 い ^可 か ^可 に ^可 い ^可 は^者ん^可と^可ひ^可と^可、 世越 せ ^可 を ^可 尔 奈 个 た ^可 と ^可 る ^可 に ^可 お ^可 な ^可 し ^可 け ^可 ふ ^可 の ^可 春 ^可 か ^可 な	済継 ※阿…か
11	あ ^可 ま ^可 つ ^可 空 ^可 か ^可 す ^可 み ^可 も ^可 や ^可 ら ^可 て ^可 と ^可 し ^能 の ^能 う ^可 ち ^可 ハ 多 い ^可 た ^可 り ^可 い ^可 た ^可 ら ^可 ぬ ^可 春 ^可 を ^可 ミ ^可 る ^可 か ^可 な	公條
12	と ^能 し ^可 の ^能 う ^可 ち ^可 ハ ^可 ま ^可 つ ^可 も ^可 お ^可 し ^可 む ^可 も ^可 こ ^可 、 ^可 ろ ^可 そ ^可 と ^可 个 け ^可 ふ ^可 立 ^可 春 ^可 や ^可 身 ^可 に ^可 ま ^可 か ^可 す ^可 ら ^可 ん	為孝
13	た ^多 ち ^可 帰 ^可 今 ^可 く ^可 る ^可 春 ^可 や ^可 は ^可 や^者せ^可か^可ハ 古 能 本 毛 奈 耳 こ ^可 そ ^可 の ^可 こ ^可 ほ ^可 り ^可 も ^可 の ^可 こ ^可 る ^可 日 ^可 な ^可 ミ ^可 に	公音 ※高…つ や
14	年 ^古 こ ^可 え ^可 ぬ ^可 春 ^可 待 ^可 えて ^可 ハ ^可 お ^可 り ^可 にあ ^可 ふ ^可 多 志 起 奈 利 雲 ^可 の ^可 庭 ^可 を ^可 ま ^可 た ^可 い ^可 そ ^可 く ^可 なり	康親
15	し ^志 ら ^毛 雪 ^多 も ^多 ま ^多 た ^多 は ^多 る ^多 と ^多 し ^多 の ^多 空 ^多 な ^多 か ^多 ら ^多 奈 可 た ^多 つ ^多 春 ^多 し ^多 る ^多 き ^多 朝 ^多 日 ^多 影 ^多 か ^多 な	伊長
16	い ^可 そ ^可 く ^可 ら ^可 ん ^可 た ^可 か ^可 こ ^可 、 ^可 ろ ^可 よ ^可 り ^可 う ^可 つ ^可 り ^可 きて ^可 毛 古 年 ^可 を ^可 も ^可 こ ^可 え ^可 ぬ ^可 春 ^可 の ^可 ひ ^可 か ^可 り ^可 そ ^可 飛 可 利	雅綱

十日 野外朝霞 春の2 2

1	朝 ^可 戸 ^可 出 ^可 の ^可 野 ^可 守 ^可 か ^可 庵 ^可 よ ^可 ハ ^可 春 ^可 の ^能 霞 ^可 も ^可 袖 ^可 に ^可 袖 ^可 に ^可 露 ^可 け ^可 ら ^可 る ^可 し 耳 希 可 累	守光
2	朝 ^能 な ^能 く ^能 雪 ^能 の ^能 ふ ^能 る ^能 道 ^能 た ^能 つ ^能 ね ^能 き ^能 て ^能 尔 可 ま ^可 つ ^可 春 ^可 日 ^可 野 ^可 に ^可 立 ^可 か ^可 す ^可 ミ ^可 か ^可 な	康親
3	時 ^志 し ^可 ら ^可 ぬ ^可 山 ^可 た ^可 に ^可 あ ^可 る ^可 に ^可 あ ^可 さ ^可 な ^可 く ^可 寸 す ^可 そ ^可 の ^可 、 ^可 か ^可 す ^可 ミ ^可 い ^可 く ^可 重 ^可 立 ^可 ら ^可 ん	済継
4	野 ^能 へ ^能 は ^能 ま ^能 た ^能 か ^能 れ ^能 ふ ^能 の ^能 草 ^能 の ^能 朝 ^能 霜 ^能 に ^能 可 寸 本 速 か ^可 す ^可 み ^可 の ^可 色 ^可 も ^可 む ^可 す ^可 ば ^可 れ ^可 つ ^可 、	雅綱
5	ま ^多 た ^多 さ ^多 ゆ ^多 る ^多 雪 ^多 の ^多 光 ^多 に ^多 か ^多 す ^多 ミ ^多 さ ^多 へ 多 む ^多 ら ^多 き ^多 え ^多 わ ^多 た ^多 る ^多 野 ^多 邊 ^多 の ^多 朝 ^多 か ^多 せ	季種
6	春 ^可 さ ^可 む ^可 ミ ^可 枯 ^可 の ^可 、 ^可 霜 ^可 も ^可 う ^可 ち ^可 か ^可 す ^可 ミ 尔 可 い ^可 つ ^可 る ^可 日 ^可 影 ^可 に ^可 今 ^可 や ^可 き ^可 ゆ ^可 ら ^可 む 無	公音 ※日…く
7	朝 ^多 ま ^多 た ^多 き ^多 霜 ^多 の ^多 か ^多 れ ^多 ふ ^多 の ^多 む^可ら^可く^可 尔 に ^可 可 か ^可 す ^可 む ^可 や ^可 の ^可 へ ^可 の ^可 み ^可 と ^可 り ^可 な ^可 る ^可 ら ^可 ん 奈	政為 ※阿…かミ
8	野 ^多 へ ^多 ハ ^多 ま ^多 た ^多 行 ^多 人 ^多 見 ^多 え ^多 ぬ ^多 朝 ^多 ほ ^多 ら ^多 け 本 霞 ^可 の ^可 外 ^可 の ^可 袖 ^可 や ^可 な ^可 か ^可 ら ^可 む 無	公條
9	今 ^可 朝 ^可 そ ^可 み ^可 る ^可 秋 ^可 ふ ^可 く ^可 風 ^可 の ^可 色 ^可 よ ^可 り ^可 も 可 寸 尔 可 者 類 か ^可 す ^可 ミ ^可 に ^可 か ^可 は ^可 る ^可 む ^可 さ ^可 し ^可 の ^可 、 ^可 ハ ^可 ら	為孝
10	朝 ^可 日 ^可 か ^可 け ^可 い ^可 つ ^可 る ^可 高 ^可 ね ^可 ハ ^可 ま ^可 つ ^可 見 ^可 え ^可 て 可 寸 春 衛 か ^可 す ^可 む ^可 す ^可 糸 ^可 の ^可 、 ^可 色 ^可 そ ^可 は ^可 る ^可 け ^可 き 个	実隆
11	矢 ^能 田 ^能 の ^能 、 ^能 霞 ^能 の ^能 袖 ^能 も ^能 あ ^能 ハ ^能 雪 ^能 に ^能 尔 又 ^可 ふ ^可 き ^可 か ^可 へ ^可 す ^可 ミ ^可 ね ^可 の ^可 あ^可さ^可かせ 可	永宣
12	野 ^可 を ^可 と ^可 を ^可 み ^可 ふ ^可 か ^可 き ^可 霞 ^可 の ^可 か ^可 き ^可 り ^可 を ^可 ハ 志 日 ^可 た ^可 け ^可 て ^可 は ^可 る ^可 、 ^可 空 ^可 に ^可 こ ^可 そ ^可 し ^可 れ	重治
13	朝 ^能 たち ^能 て ^能 分 ^能 る ^能 よ ^能 と ^能 の ^能 や ^能 舟 ^能 よ ^能 ハ ^能 ふ 能 古 毛 声 ^能 は ^能 き ^能 こ ^能 え ^能 て ^能 な ^能 を ^能 か ^能 す ^能 む ^能 ら ^能 ん	和長 ※日…そ
14	春 ^可 日 ^可 野 ^可 や ^可 ゆ ^可 かり ^可 の ^可 草 ^可 の ^可 す ^可 り ^可 こ ^可 ろ ^可 も 可 奈 今 ^可 朝 ^可 を ^可 り ^可 は^可へ^可て^可立^可霞^可か^可な 可	元長 ※日…16の下句 ※日…伊長
15	わ ^能 か ^能 草 ^能 の ^能 あ ^能 を ^能 の ^能 か ^能 ハ ^能 ら ^能 の ^能 朝 ^能 か ^能 す ^能 ミ 可 い^可つ^可れ^可あ^可ら^可そ^可ふ^可春^可の^可い^可ろ^可か^可な 可	伊長 ※日…16はなし
16	草 ^可 木 ^可 に ^可 ハ ^可 春 ^可 も ^可 わ ^可 か ^可 れ ^可 す ^可 朝 ^可 か ^可 す ^可 ミ 可 か ^可 す ^可 み ^可 は ^可 て ^可 た ^可 る ^可 野 ^可 邊 ^可 の ^可 遠 ^可 か ^可 た	

十一日 海上晚霞 春の3 3

- 1 浪のうへハ入逢のかねもほととをし 乃可 林毛本 越 かすむやタへかへるつり舟 可 通 徒
- 2 立きゆる色やハわかむタくれハ 幾 多 可 越 奥津しほあひにうかふ霞も 志本 飛 爾 可 婦 毛
- 3 夕しほのひかたやとをく成ぬらん 志本能 飛可多 かすみはてたる浪のしつけさ 可 多 志
- 4 暮わたる霞の波にうきしまの 多累 乃 耳 満 乃 松は色なき春の一しほ 盤 奈 起 本
- 5 塩かせは吹くともなきタなきに 可世 盤 毛 奈 幾 爾 たつや霞の波もしつけし 乃 毛 志 个
- 6 あまのすむしるへもなきミの千里まで 阿能 志 流 奈 能 満 かすむやけふり浦の夕暮 可 希
- 7 浦ちかく見えすハわかし奥津舟 可 可 あとは霞のふかきゆふなミ 阿 盤 可 起 奈
- 8 あまにふね一はまかハぬ波の色も 万 尔 年 者 満 可 乃 毛 かすむにくるはるのうらかせ 可 爾 類 者 乃 可
- 9 かすみもや袖をかさぬるあま衣 可 毛 阿 万 日もタくれのうらのつりふね 毛 徒 年
- 10 夕しほのひかたの松のうす霞 志本 乃 可 多 能 寸 はるのうミへよいつハありとも 者 累 阿
- 11 くれゆけは猶立そひて海はらや 希 者 飛 者 かすみにきゆる三つのあハ嶋 可 爾 阿
- 12 さえくゝて音ハ名残もなこの海の 毛 奈 乃 うら風かすむ春のゆふなミ 可 乃 奈
- 13 ミつしほもかすむゆふへのなにはかた 志 毛 可 奈 者 可 多 いふにまさりて明ほのものなし 尔 満 本 奈
- 14 くれてゆく霞の色に浪のうへの 乃 尔 能 あはときえぬるあはしま山 阿 者 志
- 15 おもひやるあはちはるかに松らかた 毛 飛 阿 者 可 尔 可 多 にしに山なきゆふかすミかな 尔 奈 起 可 奈
- 16 海原やかすみもやられてゆふなミの 可 毛 奈 乃 猶さえかへるおきのつりふね 可 乃 徒 年

政為 ※日…沖。古…おき
康親
済継
雅綱
公音
季種
爲孝 ※日…を
公條
実隆 ※阿…なみ
永宣
重治 ※日・伏…し風。※2日…た
和長
元長
伊長 ※日・伏…波ち（路）
守光 ※日…へ

十二日 山居子日 春の4 4

- 1 なへてよのけふは子日の松の戸に 个 盤 乃 尔 山ふかき身そひく人もなき 可 支 飛 奈
- 2 すミなる、山もはつねによハふらし 奈 累 毛 者 尔 軒はの松の百代のはる 者 乃
- 3 柴の戸の軒はの山の姫小松 者 乃 飛 可 ひかてや 礼 毛 これも千世をまつらん ※日…千世のはるかせ。伏…千世の春
- 4 たよりにもけふハ子日のまつとたに 梨 尔 遣 乃 多 尔 此山かけ 可 希 尔 徒 希 満 誰につけまし
- 5 君をいハふ千世はかハらし山かつの 盤 可 乃 可 ミやこそよその子日なとも 尔 阿 毛 能 本 毛
- 6 すむ身こそいつともわかぬ山松の 毛 可 可 子日にあふも春の一しほ 尔 阿 毛 能 本
- 7 山かけや子日にもれし奈のかき 可 遣 尔 毛 ひかても千代の春やこもらん 飛 可 毛 乃 毛
- 8 岩におふる小松をあけて柴の戸の 尔 阿 可 能 ミをわすれてもひく子日かな 飛 可 奈
- 9 子日より都の春やこゝろひく 与 季 乃 古 飛 松はいつともわかぬ山かけ 盤 毛 可 可
- 10 柴の戸のしはしはかりとおもふ身も 乃 能 志 是 可 利 毛 けふ千とせの子日をそする 个 寸
- 11 山里は引もうふるもとをからぬ 盤 毛 毛 松かけしめてねの日をそする 可 格
- 12 山里に身をハおもハぬ子日にも 尔 尔 契や 可 可 をかままつかせのこゑ 古
- 13 をのつからけふは子日にひきかへぬ 徒 可 希 盤 飛 支 可 小松も庭の山かけの庵 毛 可
- 14 子日すと柴の戸いつるこけの袖 寸 累 奈のおもはんことはわすれて 毛 者 者
- 15 子日しにたちいつる宿の奈の松の戸も 志 多 毛 いつれのとしにひきかうへけん 尔 飛 可 个
- 16 子日する松は数ぞふ山さとに 累 盤 佐 尔 なを春ふかくさえかへるなり 奈 越 婦 可 佐 累 奈

実隆
季種 ※日…千世のはるかせ。伏…千世の春
康親 ※高…た
済継 ※伏…阿ハ
雅綱
守光
政為
公音
為孝
永宣 ※日…ほ
公條 ※日・雪…お
重治 ※高…お。伏…とうへぬ
和長
元長
伊長 ※日…ほ

十三日 水郷若菜 春の5 5

- 1 河上ル徒につみてかへらむわかなにも 可遍無可奈尔 よるせはいもかあたりと思ふ 世盤毛可阿多利 ※日・伏・阿・をや・高・とや・御・をや・ぞ
- 2 もろ日人の若なつむてふ袖の色に 毛奈乃尔 川邊の里も春をしるらん 乃毛志 公條 乃毛 ※日・伏・阿・をや・高・とや・御・をや・ぞ
- 3 消そむる雪もけふこそみしま江に 毛个古満 あし間の若なれもとむらん 能奈多毛 康親
- 4 山水乃奈可流のなかる、すゑもに寸衛毛古こるなり 奈李 川邊の村や若なつむらむ 奈徒無 濟繼 阿・をとす。※2阿・成
- 5 春乃幾のきてふれとも雪はあはつ野の 能盤阿者能 みきはの若なむれてつむ也 者能奈速 雅綱
- 6 ありてゆく雪間の若な春といへは 能耶能者 里はみなと能奈多のたれかつむらん 多可 季種 ※日・伏・高・せ
- 7 さと人佐盤は若なもとむと河かみの 奈毛可能 滝のいとなき春にやあるらん 奈支尔阿 公音
- 8 つみたむる袖のうへにやはらふらん 徒乃尔 ミつ野、若なあ雪ぞふる 奈阿 政為
- 9 若菜つむ袖もいかにとみなせ川 毛可尔奈 山もとさむき霜のあさかせ 可 為孝 ※日・欠落
- 10 わかな可奈徒つむ乙女可奈か袖もたま嶋の 毛 春飛可利ひかりに尔本にほふ川かせ 可勢 実隆
- 11 沢邊尔盤にはわかなつむ成ふしミ山 可奈 松の雪間を春のしるへに 能 永宣 ※か(の)・高も同様。日・雪・か。伏・阿・の。※2日・伏・高・阿・雪・の
- 12 けふや又のへの若なのかすく 希奈能可寸尔 ふしみのさハのねせりつむらん 能乃世利 重治
- 13 芥川能世利の水のねせりのななきよも 奈可支毛 たれつミそめし岩能志ねとかしる 可志 和長 ※日・伏・片。※2日・誰か(か)か。※3日・伏・高・若菜(若な)
- 14 日影さしぬるむミつの、里人の 累乃 つむ手ひまなきふかねせりかな 奈可世利可奈 元長
- 15 かきわけて若なつままし下さえの 可希奈徒万 ミつの、里の雪のあさあけ 能乃阿个 伊長
- 16 雪間保累はる遠方人の袖見えて 尔徒 ミつの、里につむわかな 可奈可那 守光 ※日・わくる(分累)。※2伏・下句の「水」以下は欠落

十四日 春鶯呼客 春の6 6

- 1 谷乃越満多の戸をまた出やらぬうくひすや 奈起 なきてふるすにわれさそふらん 能起 康親
- 2 うくひす寸乃年越の鳴ねををのかことのはに 可乃者 さそはれいつる心とやる 乃者 政為 ※日・お
- 3 うくひす具飛須の音にさそはれぬつれなさを 尔佐連奈 人にことハる春のたにかせ 尔可 濟繼
- 4 さそはれて爰にとひこハうくいすの 佐者尔飛 なくねも人をよふことりかな 奈毛遠里可奈 雅綱
- 5 咲梅の枝のうくひすをのれまた 乃寸 声にも人をさそふころかな 尔毛遠佐古可那 季種
- 6 いたつら多徒尔に初音ハ起しき谷の戸を 起 人もとへとやうくひすのなく 毛 為孝 ※日・を
- 7 うくひす飛春すわれやハあるしかくれかの 阿可可 こゝろもしらす人さそふらん 古毛寸具 実隆
- 8 まつとひて花をもちきされうくひすの 飛毛 こゑこそあるし春のふる里 古古阿能 永宣
- 9 うくひす尔佐にさそはれきてや古郷の 尔 春をもさすか人のとふらん 毛佐可乃 重治
- 10 さそはれん花の下を乃者はわすれしを 者 心いられのうくひすのこゑ 飛寸能 元長
- 11 うくひす飛数乃飛のひとくとなくはいつくより 奈盤徒李 とふへきともをかねてしるらん 毛越可年志
- 12 いまよりの心万李乃を花に尔あし引の 尔 山さくら戸にうくひすのこゑ 飞寸 守光
- 13 里越を志者乃さしはのとほそもうくひすの 毛 音にさそはれて人のとへかし 可 伊長 ※日・ほ
- 14 うくひす飛須盤は春の乃阿累あるしとなりはて、 奈梨 宿の木末に誰を待らん 尔 公條
- 15 しへか可乃しの鳴ね尔毛志もしるきうくひすハ 起 いとひしもとの人やわすれし 飞毛 和長
- 16 のとかなる心乃可奈の友も乃毛うくひすの 飞寸 声聞ときそいと、またる、 起 公音

十七日 露暖梅開 春の 9 9

1	冬 ^可 かれの雪 ^乃 にか ^尔 はりて梅 ^可 かえも ^毛 つゆ ^徒 の心 ^能 の色 ^能 香 ^徒 見 ^可 せつ、	和長
2	春 ^能 の色 ^尔 に ^悲 ひとりさ ^起 きたつ花 ^多 の枝 ^起 や いく ^能 くの露 ^可 のか、 ^流 る梅 ^可 か、	実隆
3	長 ^閑 かなる夜 ^奈 のま ^乃 の雨 ^万 に ^能 さきそ ^尔 めて 名 ^乃 残 ^乃 の露 ^尔 に ^志 しめる梅 ^可 か、	元長
4	梅 ^可 か香 ^可 を忍 ^乃 ふの軒 ^乃 の霜 ^多 もいま つゆ ^尔 にと ^多 けたる花 ^志 のした紐 ^多	公音
5	今朝 ^尔 ハ猶 ^徒 つゆも ^毛 の ^可 と ^可 かに ^起 を ^可 きいて、 ^可 かつ咲 ^越 梅 ^可 の色 ^可 を ^可 みる ^可 かな	伊長
6	朝露 ^尔 にうつ ^徒 る日影 ^毛 もの ^可 と ^可 かに ^尔 て 花 ^可 の色 ^可 そ ^可 ふ軒 ^可 のむ ^可 めか、	■
7	をし ^奈 なへて木 ^是 のめ ^者 は ^流 はるの朝露 ^尔 に 梅 ^多 のミ ^多 また ^起 き花 ^多 や咲 ^可 らん	永宣
8	を ^乃 く霜 ^寸 のむ ^本 すは、 ^多 れたる ^多 ふる枝 ^尔 にも 今朝 ^志 しら露 ^可 の匂 ^可 ふ梅 ^可 か、	公條
9	い ^可 つくし ^可 かと軒 ^能 ハ、春 ^能 の霜 ^幾 き ^可 えて 木 ^衛 すゑ ^乃 の露 ^个 に ^可 さける梅 ^可 か、	政為
10	露 ^毛 も今朝 ^毛 春 ^毛 の光 ^毛 やこ ^毛 も ^毛 るらん む ^能 め ^奈 の香 ^尔 な ^本 ら ^可 て花 ^可 に ^可 ほへる	康親
11	うち ^遣 けふ ^毛 り行 ^尔 とも見 ^志 えぬ山 ^起 水 ^者 に し ^可 つえ露 ^可 け ^可 梅 ^可 のは ^寸 つ花	済継
12	朝日 ^本 影 ^尔 のほ ^者 るこ ^可 す ^可 ゑに ^可 雨 ^可 は ^可 れて つゆ ^可 さむ ^可 からぬ梅 ^可 か ^可 す ^可 る	季種
13	影 ^可 うつ ^希 す春 ^起 日 ^可 のと ^能 け ^佐 梅 ^能 か、の ^尔 さ ^可 く花 ^可 こ ^可 に ^可 お ^可 つる朝露	重治
14	日 ^可 のかけ ^希 のさ ^能 すか ^多 た ^佐 み ^古 えて ^多 さ ^多 く梅 ^志 の こ、 ^可 ろ ^可 と ^可 けた ^可 る枝 ^可 のし ^可 ら露	為孝
15	咲 ^能 むめ ^能 の下 ^毛 行 ^尔 水 ^春 もぬ ^乃 るむ ^乃 日 ^古 に 木 ^越 すゑ ^志 の露 ^類 のこ、 ^可 ろ ^可 を ^可 そ ^可 しる	守光
16	朝日 ^多 さ ^利 すあ ^能 た ^能 りの露 ^毛 もく ^奈 れ ^尔 な ^里 るに 咲 ^本 よ ^本 りに ^者 ほ ^可 ふ梅 ^可 のは ^可 る風	

十八日 春鴈離々 春の 10 10

1	日 ^越 をか ^可 へて旅 ^多 た ^可 つ ^可 かり ^能 のか ^能 へ ^毛 るさ ^奈 も お ^奈 なし ^奈 こ、 ^満 ろ ^里 や ^奈 と ^奈 まり ^奈 なるらん	元長
2	つ ^徒 れてゆ ^可 く中 ^多 のへ ^毛 た ^起 ても ^尔 う ^可 き雲 ^可 に お ^可 も ^可 へ ^乃 わ ^乃 かれ ^乃 の春 ^可 の ^可 かり ^可 か ^可 ね	永宣
3	を ^能 の ^徒 つ ^可 から花 ^可 見 ^可 て ^可 か ^可 へる道 ^可 や有 ^可 と を ^可 のか ^可 さ ^可 ま ^可 く ^可 春 ^可 の ^可 かり ^可 の ^可 行 ^可 空	公音
4	か ^加 へり ^里 ゆくこ、 ^可 ろ ^可 よ ^可 い ^可 か ^可 にあ ^可 まつ ^阿 つ ^阿 厂 ^毛 た ^毛 れ ^乃 も ^乃 都 ^乃 の春 ^古 を ^可 こそ ^可 と ^可 へ	伊長
5	な ^奈 れ ^毛 も又 ^能 名 ^能 残 ^能 は ^能 さ ^能 そ ^能 な思 ^可 ふ ^多 か ^多 た ^多 に 雲 ^井 み ^能 の ^可 かり ^可 の ^可 わ ^可 かれ ^可 ゆく ^可 とも	雅綱
6	跡 ^尔 さ ^尔 きに ^能 ゆく ^能 は ^李 あり ^毛 とも ^毛 名 ^毛 残 ^毛 思 ^古 ふ こ、 ^尔 ろ ^尔 よ ^尔 厂 ^尔 に ^可 を ^可 くれ ^可 や ^可 ハ ^可 する	政為
7	か ^可 へる ^累 さは ^能 同 ^尔 し道 ^尔 に ^乃 と ^乃 ゆく雲 ^乃 のへ ^多 た ^多 て ^多 よ ^可 い ^可 か ^可 にあ ^可 まつ ^徒 かり ^可 か ^可 ね	為孝
8	ま ^満 てとい ^加 ふ声 ^加 かと ^加 そ ^累 聞 ^累 か ^累 へる鴈 ^尔 雲 ^起 に ^毛 さ ^毛 きた ^毛 つ ^毛 とも ^毛 した ^毛 ふそ ^多 ら	重治
9	横 ^乃 雲 ^尔 のそ ^尔 ら ^尔 に ^毛 は ^尔 な ^尔 れ山 ^乃 のは ^乃 も た ^尔 れ ^阿 にあ ^多 また ^多 の鴈 ^乃 の別 ^乃 ち	重治
10	し ^志 た ^累 ハる、 ^可 た ^可 か ^可 名 ^可 残 ^可 し ^可 る ^可 厂 ^可 か ^可 ねの ^可 を ^可 くれ ^可 し ^可 そ ^可 ら ^可 に ^可 又 ^可 い ^可 そ ^可 くら ^可 ん	康親
11	か ^可 へる鴈 ^流 お ^奈 なし雲 ^奈 路 ^毛 の行 ^毛 末 ^古 も こ、 ^乃 ろ ^乃 く ^乃 の友 ^希 ハ ^希 み ^希 え ^希 けり	済継
12	空 ^尔 に ^起 す ^志 きは ^可 し ^可 む ^多 れ ^多 る ^可 て ^可 た ^可 つ ^可 かり ^可 は 山 ^毛 も ^奈 そ ^多 な ^多 た ^可 いま ^可 か ^可 へ ^可 るらん	季種
13	し ^志 た ^可 ふ ^可 と ^可 て ^可 いつ ^可 れ ^尔 か ^可 春 ^満 に ^可 と ^可 ま ^可 らし ^可 を を ^可 くる、 ^乃 厂 ^乃 の行 ^毛 も ^可 な ^可 し ^可 き	■
14	い ^尔 そ ^毛 くに ^毛 や ^毛 とも、 ^可 おも ^可 ハ ^可 て ^可 かり ^可 か ^可 ねの お ^奈 なし道 ^尔 に ^可 も ^可 ゆ ^可 き ^可 わ ^可 か ^可 るらん	公條
15	行 ^衛 ゑ ^奈 なき ^乃 きた ^奈 か ^乃 玉 ^奈 章 ^乃 のあと ^可 とな ^可 らん か ^可 き ^可 も ^毛 つ ^毛 ら ^毛 ね ^毛 ず ^毛 か ^可 へ ^可 る厂 ^可 か ^可 ね	守光
16	つ ^徒 れて ^可 ゆく ^毛 数 ^可 も ^乃 か ^乃 す ^多 みの ^尔 た ^尔 え ^奈 く ^那 なる ^乃 厂 ^乃 の思 ^乃 ひ ^可 を ^可 そ ^可 し ^可 る	実隆

十九日 独見春月 春の11 11

1	ひとりみる所からかもさひしさの 飛 梨 可 可 毛 飛 飛 飛 元長	2	我はかりなミたにかすむ月もなし 者 可 梨 奈 多 尔 可 可 毛 奈 永宣	3	ひとりみるわか影さへにくもりけり 飛 類 可 可 尔 尔 毛 里 遣 利 公條	4	このまゝにかすミなくてそ待いて、 古 乃 尔 奈 伊長 ※日・伏・高…は	5	よ、しとも誰にかつけんひとりに 毛 毛 尔 可 徒 飛 利 多 尔 守光 ※日・伏・高…は	6	面影もかすめる月にひとりのミ 毛 可 尔 飛 里 飛 徒 雅綱	7	なへて世にかすむ物から身ひとつの 奈 尔 可 可 可 可 飛 徒 政為 ※日・伏・高…なを、阿・古…猶	8	我ならぬ人やばさてもたえてミン 奈 奈 盤 毛 実隆	9	身ひとつの老のあはれをおもふや 飛 乃 阿 毛 重治 ※日・夜（に）伏・夜・高…よ。※2日にの。伏…の高…よ	10	さそな月なへての春にかすめとも 奈 奈 尔 可 可 毛 和長	11	身ひとつはうらみそはてぬかすむよの 飛 盤 者 可 可 毛 尔 者 毛 可 可 康親	12	たれならぬ影をともなるなくさめも 禮 奈 毛 奈 類 那 毛 済継 ※阿…か	13	しるものもなき春のよのわれのミそ 志 類 毛 奈 支 能 重治 ※日・伏…く、高…る。※2日・伏…も、高…の	14	あはれしるたくひにあらし春の月 阿 志 多 尔 阿 可 多 満 尔 可 可 公音	15	雲霞われをやねたまはるのよを 飛 多 者 能 ※阿…も	16	月たにもかすめはうとき手まぐらの 尔 毛 可 者 起 満 飛 為孝
---	--	---	--	---	---	---	---	---	--	---	---------------------------------------	---	--	---	----------------------------------	---	---	----	--------------------------------------	----	--	----	---	----	---	----	--	----	-----------------------------------	----	---

廿日 閑中春曙 春の12 12

1	ややふかきねくらの鳥の音もせて 可 可 可 可 毛 毛 毛 毛 霞にこもる春の明ほの 守光 ※日…こ奈	2	明ほの、空はかはらしとちこもる 本 可 可 可 古 毛 累 むくらに春の色はななくとも 政為	3	鳥の音も霞のおくにほのかにて 乃 毛 具 尔 本 可 尔 春しつかなる明ほの、山 雅綱	4	浅ちふにすむ身も心ありかほに 尔 尔 毛 里 可 本 尔 おもひうかる、春の明ほの 永宣	5	たれかしるなへてうき世の花ならぬ 多 可 志 累 奈 可 起 乃 奈 霞のその春の明ほの 公條 ※日・伏・雪…程、高…春	6	春の色に何をかミましすむ庵ハ 尔 尔 可 満 飛 者 ひはらの山の明ほの、空 伊長	7	明ほの、春にかたん色もなし 本 尔 可 毛 奈 うきをならひのあさちふのおく 為孝	8	つくくとなかめにくらせとハかりの 徒 奈 可 尔 可 可 利 春やわかミの明ほの、そら 和長 ※日・伏…の高…と	9	草の戸になかめ馴ぬるあはれさの 尔 奈 可 者 能 それにもたえぬ春の明ほの 康親	10	おもひしる律のかとも今さらに 毛 飛 累 可 毛 佐 尔 とちやハはてん春の明ほの 済継 ※日・伏…はてん、高…ハはてん、阿…ははてん	11	けふならた、花とりのすきこしは 希 奈 里 能 古 盤 はかなき夢の春の明ほの 実隆 ※日・伏・高・阿・雪…そしる	12	雲霞いくへの色そやまふかミ 乃 乃 可 可 可 志 者 能 しはの戸くらき春のあけほの 重治	13	一しほの色さへふかくかすむらし 志 乃 可 可 可 本 乃 者 累 乃 本 奈の戸ほそ春の明ほの 季種	14	思ひやる都のそらもいかならむ 飛 累 毛 可 奈 無 柴の戸ほそ春の明ほの 元長	15	忍ひやるこゝろはいく重やまさにと 飛 累 盤 尔 尔 すむともかくや春の明ほの 公音	16	春の夜の夢をわすれてなにと此 乃 尔 可 可 希 本 本 おもひもをかんあけほの、空 ※阿・御…お
---	---	---	---	---	--	---	---	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	----	---	----	---	----	---	----	--	----	---	----	---	----	--

廿三日 行路春草 春の15 15

- 1 春もさそとハれぬ道のあとミする 蓬のかれはのこるくさはに
毛 乃阿 者尔
- 2 もえいつる隙もとめゆく道たにも すゑハひとつの春の若くさ
毛 多尔 乃
- 3 わくるともおもはぬ草のすゑはよりも すそにしめる春の朝露
累 毛 春衛者里毛 尔志
- 4 ふミなれしわかなつむ野の道のへに 下もえかねて草そミしき
奈 可奈 毛 可年 可支
- 5 分てこそえいつる色もしられけれ うへハふる葉の野への道しは
古 毛 志 希 能 者
- 6 春ふかくかすみにももるみま草も たれかハからむ道もワすれす
婦可 可 尔 毛 累 万 毛 連可 可 無 春
※日：かれす（イすれて）。伏：かれす。
- 7 初草のいかにもえてかみちのへの 行かへるさにとみとりそふらん
可 尔 毛 乃 可 累 尔 李
- 8 うつりゆくこゝろよいかにあさみとり 道はまよはぬ野への若草
徒 梨 古 可 尔 阿 盤 満 者
- 9 道のへのしるへにむすふ程もなし はつかにもゆる春の若草
乃 志 尔 毛 奈 者 可 尔 毛
- 10 一本もまたそれならて分る野の あをむかれふや春の若草
毛 満 多 奈 累 可 乃
- 11 もえいつる草はをミてもおもふそよ 跡はたえせぬ道も有けり
毛 者 越 毛 毛 盤 世 毛
- 12 時し有と青を踏し草の上も はてハゆき、の道によくらん
越 能 毛 尔
- 13 霜かれも又春風のあさみとり これや時世のミちしはの露
可 毛 乃 累 乃 乃 志 者
- 14 きえそむる雪間もとめて道のへに はや下もえの草そ色めく
幾 毛 尔 者 毛 乃 乃
- 15 すゑとをき霞の袖もみとりにて ゆくてにかゝるのへの若草
衛 越 支 乃 毛 梨 尔 尔 可 留 乃
- 16 春ふかきかけともしして朝霧を あさくやわくるのへの若草
婦可 起 可 毛 志 乃
- 和長 康親 済継 元長 雅綱 政為 守光 重治 永宣 季種 公音
- ※日：伏・高は16・15の順

廿五日 花下送日 春の17 17

- 1 ゆくかへりよのまばかりのあるしにて わか宿うとき花さかりかな
可 遍 満 者 可 李 阿 累 尔 可 可 奈
- 2 をの、えもくち木の花のかけしめは 日をふるほとん幾世ならまし
毛 乃 乃 可 志 者 本 奈
- 3 けふいくかなれし日数よ春かせも た、まくおしき花のかけかな
可 奈 可 可 毛 可 可 可 那
- 4 色にそむ心つからやをくりむかふ 花の木かけになき日もなき
尔 可 可 可 尔 奈 可 支 毛 奈
- 5 けふくんと春の日数をなめきて うつろひかハる花の木のもと
遣 可 奈 可 幾 可 能 毛
- 6 木のもとになれゆくまゝ、の日数さへ うつるてふ名の花にかなしき
毛 尔 奈 満 可 可 奈
- 7 花にこそ命を思へきのふといひ けふとくらすはおしからぬ身を
尔 古 者 幾 飛 可 須 盤 於 可
- 8 見ぬかたに枕かへてもけふまては おなし山路の花の下ふし
可 多 尔 可 可 希 盤 奈
- 9 奥ふかくさきそふるまゝにみよしの、 花にいく日の春をつくさん
婦可 起 尔 见 能 徒
- 10 在明になるまで花をミつるかな 山路わけこし月の夕かけ
尔 奈 徒 可 那 希 古 可 希
- 11 思ハすもけふはといひていく日をか た、かりそめのはなにくらせる
毛 希 盤 飛 可 梨 能 者 尔 世 流
- 12 けふいくかわれこそミねの雲たにも ゆふへハかへる花のかけかな
可 可 古 称 多 尔 毛 可 可 可 那
- 13 立さらす心うかれてはることに くらすやいくかはなのしたかけ
可 可 者 古 尔 須 可 者 奈 乃 志 多 可
- 14 花にきてけふをいく日とおもひけん ささちるほとハ時のまにして
尔 可 可 飛 本 尔
- 15 此まゝにとしのミとせも花のかけ よし野よ、すといふもこそあれ
尔 能 毛 可 毛 毛
- 16 さく桜ちるまてなれてよし野山 よしや花にもよをやつくさん
累 奈 尔 徒
- 元長 雅綱 守光 伊長 公條 政為 実隆 康親 重治 永宣 済継 公音 季種 和長 為孝
- ※日：の裾。伏：すそ。高：よ、す

廿七日 桃花曝錦 春の19 19

雅綱
日・原本……上

伊長

実
降

為孝

重治

永官

季種

※御…お。
※2阿…の

濟繼

守光

公音

元長

和長

※日・伏・原…を。高…に

政 卷

公候 ※雪道を

公條 ※目・伏…を

政為

康親

重治

元長

濟繼

為孝

伊長

和長

公音

雅綱

季種

※日…桃（版…千々）。阿…ならまし

廿八日 留春不駐 春の20 20

1	いかにせんととまらぬ春に 可尔世 満 尔 累 乃 のこる身の を くれしとするもミぬ別にて 毛 尔	※阿：の。※2御：お
2	あかすおも春もとまらぬ花とりのあとハ心やかたミならまし 可 毛 満 里 能 可多 奈	季種
3	あつまよりくるにさハラぬ春なればかへるもとめぬあふさかの関 里 尔 奈 者 可 毛 可	元長
4	いかなればあひも○はて行春をしたふこゝろもとまら 可 奈 者 飛 毛 (も) 者 志多 毛 満 (さ) らん	雅綱
5	風にうらミ雨におもひしこゝろのミはかなき花の春はくれけり 尔 尔 毛 飛 古 可 奈 起 盤 个	公音
6	おもひしる春や行らんとまるともかきりしあらハおなし名残を 毛 累 満 可 起 奈	永宣
7	よには猶つらき別もありとのミしたふを春のしらすかほなる 盤 徒 里 志多 寸 可 本 奈 留	康親
8	春よまでしたふにとまるかたもあらはたれゆくにかと又やうらみん 志多 尔 満 可多 毛 尔 可	為孝
9	山川の花のしからみ雲かすミなにかけてか春はとまらん 乃 志 可 奈 尔 可 可 盤 満 無	公條
10	よしの河なかるゝ水や行春のこゝろをしたふ人に見すらむ 能 奈 可 累 乃 志多 耳 無	実隆
11	したひてもとまらぬ春のかきりをハ心へのミやなをのこさまし 志多 飛 満 可 尔 奈 越 満	伊長
12	身につもる年ともいはし春はかり思ふなこりのたくひやハ有 尔 徒 毛 累 毛 者 可 利 奈	政為
13	あふさかの関守もなとこしかたにかへらは春をとゝめさるらむ 可 毛 奈 古 可多 尔 可 可	重治
14	くるゝ春も又あらたまるものこをなけくわれのミ身ハふりねとや 毛 多 満 毛 古 奈 奈 標	和長
15	馴くゝて何をかたみと思ハまし花ものこらぬ春のわかれば 可多 毛 古 乃 可 盤	守光
16	春よいましはしたにもうらミはやいふにやすらふミはなくとも 万 志 尔 者 尔 春 婦 盤 奈 標	済継 ※阿：り

廿九日 羈旅更衣 夏の1 21

1	思ひやる山路露けしみやこにもけふはかへけむ花そめのそて 希 毛 个 盤 可 个 無	永宣
2	花染のおしきのミカハミやこ出し名残の袖もたちわかれぬる 乃 起 可 可 毛 多 可	雅綱
3	春もおし名残はいつれみやこいて、けふたちかふる旅のころも手 毛 徒 可多 可 毛	守光
4	朝夕の露にやつゝたひころもけふたちかふるおりそうれしき 乃 尔 飛 古 毛 个 可 於 利 起	伊長
5	我かへて衣手うすしやまかせもけふのかりねまこゝろしてふ 可 可 寸 可 毛 希 能 可 標 古 希 ※日：雪…ぬき。伏：裁。阿：たち。高：我。※2阿：すゝし	実隆
6	しほれこし山分ころもかへまくもおしとハいはしけふを待えて 志 本 古 古 可 可 満 者 希 ※御：阿…を	公條
7	花の色をおしむのミかハたち出しみやこの春のころもかへして 乃 可 可多 古 乃 古 毛 可	重治
8	かふるをもうしとハいはしたひ衣都の春の花ならぬそて 可 毛 者 能 奈 可 那	康親
9	古郷の春のへたと花そのの外にかへまくおしきそてかな 能 古 尔 可 可 可	済継
10	時しあればけふこそかへめなつころもたひのやつれの袖ならすとも 者 个 古 可 奈 古 毛 多 飛 徒 連 乃 奈	和長
11	花そのの袖やしはしもかへさらん旅は月日の行ゑなきにも 乃 志 者 毛 可 佐 盤 能 奈 支 毛	重種
12	かへてたにつゆやはさん夏衣たもとも草のまくらかる野に 可 遍 多 尔 徒 本 毛 可多 尔	政為
13	露けさはかへてやまさる旅衣野山の春のわすれかたミに 希 盤 可 満 乃 可多 尔	公音
14	たちかふる春のころもわかれさへつゆけきものを草の枕は 多 可 乃 毛 可 徒 毛 越 盤	元長
15	しほれても春のかたミはけふ更にかふるにあかぬたひ衣かな 志 本 毛 乃 可多 盤 个 尔 可 可 可 那	為孝
16	たひ衣かるきかうへにたちかへて更にや身にも夏をしらまし 多 飛 可 起 可 尔 可 尔 毛 志 満	

三日 寢覚郭公 夏の4 24

1	折しもあれね覚の床の一こゑは 折乃 古衛盤 尔満 累本 寸可奈 まつにまされるほと、きすかな	雅綱
2	かたらふも猶あさからぬなさげかな 可多 毛 可可奈 尔 可奈 寸 ねさめをときの山ほと、きす	季種
3	郭公ね覚はをのかためとしも 郭盤 可可 尔 志 累 しらてや過るよ半のひとこゑ	伊長
4	霍公いくよなくのねさめにも 霍奈 乃 尔 古乃 古 毛可 尔世 この一こゑをおもかけにせん	実隆
5	杜鵬おもふるたひになきてこは 杜飛 尔奈 者 尔 可奈 尔世 ねさめかちなる身をもうらミし	政為 ※阿・古…か
6	ねさめするおりしりかほにかたらふや 尔 利志里可本尔可 尔 奈支 本 寸 よにたくひなき山ほと、きす	公條
7	ほのかなる山ほと、きす一こゑを 本 可奈留 本 寸 古 奈 尔 乃多 可 おなしね覚のたれかとハまし	重治
8	鳴すて、何を名残の子規 乃 尔 能 多 毛奈 ねさめのまくら月たにもなし	康親
9	一こゑのさたかならぬや郭公 古衛乃 多可奈 里 奈利世者 きくよりさむる夢路なりせは	済継 ※阿…も
10	うらみしを思ひしれはや郭公 飛志 者 飛盤 満多 尔 奈 こよひはまたぬねさめとふらん	永宣
11	郭公なれもねさめのよころとや 奈 毛 尔 乃 古 奈 可 乃 尔 奈 奈 おなしあかつきの空になくなり	公音 ※日…夜明 版…晩
12	おもひねにき、しやりつ、さめて後 於毛 飛年 尔 者 可梨 奈頭 本 支 夢はかりなるほと、きき哉	元長 ※「す」の誤り
13	爰にしもぬる夜をしらてほと、きす 毛 志 本 支数 尔 をそくも夢の後に聞つる	為孝 ※阿…なくねをしわて ※日…に
14	子規なれて聞へきやまさとの 奈 遍起 佐 阿 満 尔 越 あらましおもふねさめをぞとふ	守光
15	老もはや枕にかき郭公 毛者 尔 可起 連 路 尔 免 可 留 いつれをとろくねさめとかしる	和長
16	郭公ねさめのなミたおちかへり 尔 能奈 多 奈 可 盤 奈 可 奈 なくねのかすはなとかすくなき	

四日 盧橘子低 夏の5 25

1	軒ちかく枝うちなひきたち花の 可 奈飛 可本 みさへ花さへかほる夕かせ	元長
2	ちる花はけにかろき名にたち花の 盤希 可支 尔多 乃 ミをむすひける陰の木ふかさ	政為 ※阿…の
3	染ぬへき色をはなしにたちはなの 盤奈 尔 者那乃 ミさへ花さへあめおもけなる	康親
4	ちりてさへ花の名残か枝をもミ 乃 可可 毛 奈飛 尔本 多 者 露うちなひきにほふたちはな	伊長
5	いもか袖にぬくやき月の玉とミて 毛可 尔 多 者 奈能 奈 可 花たちはなのミさへなつつかし	実隆 ※阿…か
6	花ちりて雨ををけなるたち花に 本 毛奈 尔 能 奈飛 可 毛 志 霜のはやしもみる心ちして	公條 ※日・伏…お 高…を
7	ほともなく花散枝にたち花の 本 毛奈 尔 能 奈飛 可 毛 志 ミさへなひくかおもきしらつゆ	重治
8	雨はなををもくや見えんたち花の 盤奈 越 毛 志 尔 実さへ数そふ枝のしけミに	済継
9	をのつからはな橘のはなのす、 可 者奈 乃者奈 毛 耳 毛奈 枝もたハ、にふむ鳥もなし	和長
10	花もみもことしみそむる橘の 毛 毛古 乃 可可 尔 起 わか枝におもき雨の夕風	永宣 ※日…葉
11	実をむすふ花たちはなに降雨も 編多 者奈尔 毛 志多 遠 奈 したてる色をそむるとハなし	雅綱
12	村雨の名残の露もたち花の 乃 毛多 乃 奈飛 可奈 ミさへ花さへなひく枝かな	為孝
13	おもくみるつゆのさ枝ははなもミも 毛 留徒 盤者那毛 毛 本飛 にほひをくれぬ軒の橘	季種
14	のにしけりみるかうちにもたち花の 里 可 尔 毛 里 尔 奈 みとりなる枝に花のむかしを	守光
15	雨はれ木すゑの露や残るらん 毛 爾 尔 多 多 ミさへ花さへにほふたち花	公音
16	橘のミさへ花さへしけりあふ 乃 志 个 利 毛 奈 乃 枝おもけなる雨のあさつゆ	

五日 民戸早苗 夏の6 26

1	うへわたすけふの早苗のつゆの袖	ほさても田子の秋を待らん	実隆
2	早苗とる外にひまなき民もなし	つかふ時ある道もしられて	済継
3	外よりも先うへたてし程見えて	門田の早苗しけりぞふか	重治
4	民の戸のむろのはやかせとるなへに	爰にやまたん秋の初かせ	和長
5	早苗とる田子のこゑくくる、日を	われもおしとや蛙鳴らん	政為
6	うきわざにわかせたのしむ民のとな	うたふ声してさなへとるらん	永宣
7	かけしむる門田のさなへうふるより	稲葉のいほもミる心ちして	為孝
8	いそかる、心のたねもととりそへて	田子のさなへやうへわたすらん	公條
9	秋の色やまたきミゆらんうへわたす	門田のさなへ露ふかくして	季種
10	家くの門田のあきもとをからす	あせをへたて、とるさなへかな	康親
11	うへわたすしつか心も一むらと	のこる門田の早苗にそしる	雅綱
12	日ころへてふし立ぬらし民の戸の	あくるをそしとるさなへ哉	元長
13	門田よりとりしさなへのけふははや	千町のすへに人さハくなり	公音
14	立いて、よそに見るたにさなへとる	しつか門田のしつこ、ろなき	伊長
15	日数へてうふる門田のさなへにハ	をくれさきたつみとりをそミる	守光
16	うへわたす門田のさなへとりくに	心は床にまつかよふらし	

六日 杣五月雨 夏の7 27

1	斧の音は絶てほとふるさミたれに	ひかぬ杣木をくたす山川	済継
2	筏士ハ水かさもしらしそま川や	雲に棹さす五月雨のころ	和長
3	さミたれに杣のかりやハ人もなし	それも杣木の名にやなかれん	政為
4	五月雨や日ころは波をせく石も	下になかる、ミおの杣川	永宣
5	五月雨にひかぬ宮木も杣川の	水のひ、きに山ひこのこゑ	公條
6	時しありと杣川のさミたれに	いつの朽木のなかれいつらん	季種
7	河瀬をハくたさぬ山のさミたれに	杣木や雲の浪にうくらん	実隆
8	声たて、た、河波や杣木引	山路たえたる五月雨のころ	康親
9	さミたれの川せをはやミくたしてや	杣木こる身のうさもわする、	重治
10	引すてし杣木やくたす山川の	せ、に落そふ五月雨のころ	雅綱
11	そこなく水もいつミの杣川に	くたすミや木も五月雨の比	伊長
12	うきわざになれてもさそな杣木引	山路の奥の五月雨の空	元長
13	五月雨の日をふるま、に引すて、	朽木の杣といひやそめけん	為孝
14	とりつくす杣木のとあもる雲の	は山しけ山さミたれの比	公音
15	そま川や筏の床による波も	なを音まさる五月雨の比	守光
16	をのえはくらもやすらんハいたつらに	日をふる杣の五月雨の比	

七日 湖五月雨 夏の8 28

1	あまはいさうミふくらひの山風に 阿万盤 婦 尔 かへるともみぬ五月雨の空 ※阿…波 空2阿…雲 御…空（頃）。
2	むかふにも何かか、みの山ならん 毛 可 閑 奈 麓のうミのさみたれのそら 能 見多
3	さみたれハ雲やしかつの濱松に 志 可 能 尔 さ、波よするかせたにもなし 可 多 尔 奈
4	五月雨はまの、入江にこす波の 盤 尔 古 色をおはなに秋風そふく 者 奈 婦
5	五月雨に見るめも浪の海こしや 尔 累 毛 古 山はか、ミのかけもわかれす 盤 可 乃 可 可
6	雲うつむそなたやひらのうミやまも 奈 多 飛 毛 へたてぬ雨ハ五月なりけり 多 奈
7	田子のうらやあらぬ渕なる五月雨に 乃 阿 奈 尔 底さへにほふ花ハのこらて 尔 本
8	しかの浦や雲のなミのミかさなりて 志 可 奈 乃 奈 水かさもみえぬ五月雨のそら 可 毛
9	五月雨の雲をかさねて水うミの 可 祢 水 乃 希 毛 者 奈 水のけふりもはれまなき比 ※日…伏…湖の海 高…水うミ
10	五月雨のうき雲のほるみつうミに 乃 本 耳 毛 もとの水とや又くたたるらん ※日…にはの海 伏…湖
11	水をそわたるとハみしすはの海や 多 者 能 又雲とつる五月雨の空 ※日…頃。伏…比。高…空
12	五月雨に苦ふく舟の行末は 尔 布 乃 盤 雲こそおほへしかの浦なミ
13	から崎や松はひとつのミきハにも 可 盤 飛 尔 毛 あらぬ波こす五月雨の比 古
14	か、み山かけみるうミによるなミも 可 希 見 流 尔 類 奈 くもりはてたる五月雨のそら 毛 李 者 多
15	しほやかぬ袖もほさしなしかのうらハ 志 本 奈 志 可 乃 波のいく重の五月雨の比 能
16	五月雨にしけるす、きもミか 尔 志 毛 可 吹かたしらぬまの、うら風 可 多 志
	康親 ※日…、か…伏…高…く

八日 鵜舟廻嶋 夏の9 29

1	嶋かけのそなたになりぬ河上の 可 希 乃 奈 多 尔 奈 さとのう舟やさしかへらん 佐 可
2	あはれいかに明やすきよのうかひ舟 阿 者 可 尔 春 起 可 飛 嶋かくれゆくほとやなからん 本 奈 可
3	心をやこのせひとつにかハしまの 飛 尔 可 満 行めぐりてもう舟さすなり 奈
4	か、り火影そきえ行かうかひ舟 閑 梨 幾 可 可 飛 今や嶋かけこさめくるらし 可 可
5	夜と、もにさすやう舟のか、り火は 毛 尔 可 可 盤 やミに明ゆく嶋かけもなし 尔 可 可 奈
6	うかひ舟月も朝霧あくるよに 可 毛 尔 なを嶋かくれおもひゆくらん 可 飛
7	河しまのなかれ州とをミうかひ舟 志 奈 可 越 可 飛 めくりもはてすあけぬ此よハ 里 毛 者 寸
8	うかひ舟水の河嶋ゆきめくる 可 飛 類 かけもかくれぬよのか、り火 可 可 可 里
9	大井川見やうふねのともす火の 祢 毛 能 明石もさそと嶋かくれゆく 毛 可 可
10	川駕のこなたかなたのうかひ舟 乃 奈 多 可 可 飛 月のよころもかけや有けむ 古 毛 希 無
11	めくりこんやミもいくよそうかひ舟 毛 可 可 くらきより猶くらき嶋かけ 起 李 可 可
12	河駕やめくるもはやきうかひ舟 累 者 幾 可 可 飛 思へむくひのか、りける世を 可 李 个 越
13	うかひ舟のほれはくたる川駕の 可 飛 本 者 多 多 こなたかなたのか、り火のかけ 奈 多 可 那 多 可 可 希
14	河駕をめくるう舟になすつミの 尔 奈 寸 むくひもかくやほとなからまし 可 本 奈 可
15	河よとやくたすう舟の嶋かくれ 多 可 可 きえぬか、りの影そあとなき 幾 可 里 奈
16	おなしせにしけきか、りや川駕の 奈 世 尔 志 希 起 可 里 へたつる波のう舟なるらん 遍 多 奈
	季種 ※日…高…上。伏…追
	康親 ※日…高…上。伏…追
	元長 ※阿…元長の歌と誤る。空2御…に
	守光
	公音
	為孝
	伊長
	重治
	公條
	雅綱 ※日…伏…高…の
	政為 ※日…世。版…せ。伏…高…夜
	和長
	元長
	濟継 ※阿…ハ
	永宣
	公條
	実隆 ※阿…ハ。空2阿…おき。

九日 連峯照射 夏の10 30

- 1 道^可かへて鹿^毛や行^毛らんともしする 山^{盤幾}はきのふのみ^乃ねの遠^可かた 永宣
- 2 峯^徒つ、きたえぬ^本ほくしのまつ^乃よひに ^飛いかなる鹿^可の身を^可かくすらん 実隆
- 3 影^毛うつる峯^毛よりミ^毛ねに^志ともしして もら^毛さしとのミ鹿^毛やまつらん 雅綱
- 4 さ^佐そと見る^毛まつおの^毛としよをか^年さね ^祢ミねをか^可さねてあ^可かするし^可さ 政為
- 5 ともし^数するは山^{衛乃}のすゑの峯^徒つ、き ^爾あくる烟^爾そ雲^可に立^可そふ 伊長
- 6 の^可かるへきを^可しかの道^古とを^可ちこちの 峯^毛をのこ^寸さす^毛とし^寸さす^可かけ 元長
- 7 何^尔方^毛におもひ^可かよらん^可さを^可しかも ^奈おなしなミ^奈なる峯^毛のとし^毛火^毛 為孝
- 8 も^毛れてゆく^奈鹿^可やなからんと^毛もしする ^毛まつを^毛もミ^年ねも^毛ひとり^里なら^者ねは 康親
- 9 さ^佐を^可しかの妻^奈待^徒なれし^毛峯^毛つ、き ^毛あらぬ^毛としの^志かけ^多した^乃たらん 公條
- 10 棹^乃鹿^里のひとり^飛思^乃ひを^能遠^本近^可の 峯^毛のほく^可しに^可たき^可あ^可すらん 重治
- 11 あ^阿は^希れけに^爾い^遠つれの^能峯^毛のとし^尔しか ^毛野^尔に^毛ふす^毛鹿^毛も^毛心^毛よ^毛すらん 和長
- 12 鹿^毛を^祢待^毛幾^毛重^可のミ^毛ねも^可おく^可ふ^可かく ^毛ともし^本ほく^能しの^可かけ^尔に^个みえ^可けり 季種
- 13 夜^可の雲^奈かさ^尔なる^希峯^毛に^毛かけ^累き^毛えて ^毛のこ^毛ると^毛とし^毛を^毛外^毛山^毛に^毛や^毛ミン ^{※をのい。※2ミン(ずむ)。}
- 14 ま^可かへて^志ハ鹿^須も^毛しらす^毛やと^毛もしする ^多峯^徒たち^本つ、く^毛ほ^毛しの^毛光^毛に 公音
- 15 あ^阿けぬ^可るか^阿峯^多も^多あ^多また^多に^多み^多し^多影^多の ^奈き^毛えて^毛す^毛く^毛なく^毛のこ^毛ると^毛とし^毛ハ ^{※阿のかすたに}
- 16 よ^累る^毛鹿^阿のとし^尔あら^年ハに^徒ミ^支ね^阿つ、き ^多あ^多は^多れた^毛ち^毛と^毛を^毛雲^毛も^毛かく^毛さ^毛ぬ ^{※日…所。伏…高…。} 守光 ^{※2日…伏…高…。}

十日 里蚊遣火 夏の11 31

- 1 か^可やり^毛たく^毛おも^飛ひつ^世き^乃せぬ^乃山^乃里^乃の ^類よ^希る^毛の^毛け^毛ふ^毛り^毛や^毛峯^毛の^毛朝^毛霧^毛 永宣
- 2 タ^希け^多ふ^多り^多か^多タ^多ミ^多に^多た^多て^多し^多栖^多居^多に^多も ^尔か^可やり^可す^可ゑ^可ハ^可わ^可か^可ぬ^可里^可か^可な ^{※日…伏…かすかに。高…かすに。※2日…住居をも。伏…栖居をも。高…栖居にも}
- 3 ミ^可しか^毛よ^毛も^阿あ^可かし^可や^可か^祢ね^毛ん^毛夕^毛煙^毛 ^志雨^毛うち^毛し^毛める^毛宿^乃のか^可や^可り^可火^可 実隆
- 4 い^可かに^尔たく^毛里^可のか^可やり^可そ^世す^奈む^能人^毛も ^毛む^毛せ^毛ハ^毛、^毛お^毛なし^毛よ^毛半^毛の^毛煙^毛を 永宣
- 5 な^奈へ^多て^多たく^多里^可一^可村^可のか^多やり^多火^多や ^多た^多つ^多か^多煙^多も^多雲^多霧^多の^多そ^多ら 政為
- 6 タ^可ま^可くれ^可か^可やり^尔に^可た^可つ^可る^可う^可す^可煙^可 ^者里^可わ^可く^可は^可かり^可う^可ち^可な^可ひ^可き^可つ^可、 伊長
- 7 心^奈なき^志し^可つ^可か^可わ^可と^可や^可タ^可か^可ほ^可の ^毛花^毛も^毛あ^尔ハ^尔れ^可に^多か^多やり^多たく^多か^多け 和長
- 8 奈^累原^毛のお^毛く^毛ある^毛里^毛の^希う^毛す^毛け^毛ふ^毛り ^可よ^可ふ^可か^可く^可た^可つ^可や^可か^可やり^可なる^可らん 元長
- 9 あ^阿ま^毛の^志す^累む^奈里^毛の^毛し^毛る^毛へ^毛も^毛な^毛へ^毛て^毛今^毛 ^可か^可や^可う^可に^可わ^可か^可ぬ^可夕^可暮^可の^可室^可 ^{※日…版…あ(本ノマ)。(伏…高…わ}
- 10 け^希ふ^毛り^毛を^毛も^毛月^毛に^毛は^毛た^毛て^毛し^毛此^尔里^毛に^毛 ^可た^可、^可よ^可い^可の^可間^可のか^可やり^可火^可の^可影^可 守光
- 11 か^可す^可か^可に^可て^可す^可む^志よ^可し^可ら^可れ^可ぬ^可か^可け^可も^可猶^希 ^毛け^毛ふ^毛り^毛ハ^毛見^毛えて^多蚊^多遣^多たく^多らん 濟繼
- 12 山^毛本^毛や^毛一^毛む^毛ら^毛の^累こ^希る^毛タ^毛け^毛ふ^毛り ^可猶^可里^可わ^可き^可て^可か^多やり^多たく^多ら^多し 公音
- 13 こ^可の^可比^可や^可か^可やり^可た^可て^可そ^希ふ^毛タ^毛け^毛ふ^毛り ^尔よ^毛そ^毛め^毛に^毛き^本ほ^毛を^毛ち^毛の^毛里^毛人^毛 公條
- 14 か^可や^可り^可火^可の^希け^尔ふ^毛り^毛に^毛も^毛み^毛よ^毛わ^毛ひ^毛て^毛す^毛む ^本人^可ハ^可お^可ほ^可かる^能里^毛の^毛あ^毛ハ^毛れ^毛さ ^{※日…版…影にも見よ。見よ本ノマ)。(伏…高…けふりにも見よ}
- 15 雲^毛を^毛さ^毛へ^毛いと^毛ふ^毛へ^毛き^毛よ^毛の^毛月^毛に^毛な^毛と ^可里^毛の^毛か^毛や^毛り^毛の^多煙^多た^多つ^多らん 雅綱
- 16 里^毛人^毛ハ^毛そ^毛む^毛く^毛とな^毛し^毛に^毛ぬ^毛ね^毛よ^毛は^毛も ^尔月^毛を^毛煙^毛に^毛や^毛つ^毛す^毛蚊^毛遣^毛火^毛 季種

十一日 閑庭瞿麦 夏の12 32

1	何かおもふ今は ^盤 のちりをたに ^多 へらは ^者 やとの床なつのはな ^{者奈}	実隆
2	あるしとてわれやハおらむこゝろなく ^{無古} あらしはてたる庭のなてしこ ^{者多奈}	永宣
3	あさちふの奥にもさけるこゝろこそ ^{乃尔佐古} わか床なつの色にしるけれ ^{可奈}	政為
4	露の庭なさをかくる人しあらハ ^{乃奈越可類} わかおもふかひや床夏のはな ^{者那}	和長
5	すむ人も見えぬあさちか庭の面は ^可 いかて塵なき床夏のはな ^{奈起}	康親
6	荒のこる宿はむかしの床夏の ^{盤可} 花やへらはぬ塵にむれん ^{者尔毛}	重治
7	つくく ^徒 と見れともあかす庭の面に ^可 おきふしなるゝとこなつの花 ^{奈類}	雅綱
8	ひとりのミ見るにはおしくさきにけり ^{尔盤} むくらの宿の庭のなてしこ ^{尔个利}	伊長
9	人とハてあれたる庭のまかきには ^{多乃満可起尔盤} 塵の底なる床なつのはな ^{奈留奈乃者那}	元長
10	おしむへきあはれもしらぬ庭の面や ^{者志} ひとりのためのとこなつの花 ^{能奈}	公條
11	花もその床なつかしき古郷の ^{毛奈可起} 色にやそての露をうくらん ^尔	為孝
12	たのミける契もかなし山かつの ^{堂希毛可奈} かきほをかけとさけるなてしこ ^{可起本可奈}	済継
13	待人もあらハそ庭のちりをたに ^{毛李越多尔} へらはてをミン床なつの花 ^{者奈}	公音
14	ささいつる花もまかハぬ色ながら ^{起毛満可} 宿はむくらの庭のなてしこ ^{盤奈}	季種
15	花の色も葎にとつる宿よりや ^{乃毛尔} なをなてしこのあわれそふらん ^{奈越奈}	守光
16	はらハねと塵にけかる ^{栋登尔希可累} 、床なつの ^奈 花の色のミおしき宿かな ^{可奈}	

※日…(れぬイ)。日・伏・阿…れぬ。高…る、

十二日 沙月忘月 夏の13 33

1	影さえて真砂に霜を置ながら ^{尔奈可} 焔をわするゝ月のみしか夜 ^{能可}	永宣
2	月や秋真砂や霜にわかかねつ ^{尔起可年} 夏はいつくのくまとなるらん ^{盤乃万奈}	雅綱
3	明やすき空に ^尔 夏を思ひいてん ^者 真砂の霜のふかき夜の月 ^{乃可起}	政為
4	夏のよの月とはいはし真砂路に ^{乃能盤} ふむ跡きえぬ雪をみるかな ^{婦越可奈}	元長
5	鳴るる真砂の月のかけすみて ^{類乃可希} 夏なき ^{奈起} 水 ^{乃累} のよるそ涼しき ^{雪…波}	公條
6	月にゆくいさこの麓すゝしきハ ^尔 霜夜の鐘に山かせそふく	実隆
7	涼しさもぬれて真砂の月影や ^毛 庭に夏なき ^{尔奈} ゆふ ^多 た ^阿 ちのあと ^{能可}	季種
8	忘れては霜や置らんゆふ浪の ^{連盤} 真砂の月のかけのすゝしさ ^{能可}	公音
9	焔の月霜をく庭とみしかけや ^{乃尔可希} あけて涼しき露の真砂地	済継
10	露しめる真砂の月のすゝしさを ^{志類乃能} 焔の色くゝの有数にせん ^{尔世}	守光
11	霜の色を月に見せたる真砂ちに ^{乃尔多} かねもさやきみしかよのそら ^{可格个可}	康親
12	霜とみる真砂の月のかけよりそ ^{能可母梨} 明やすき夜もミにわすれぬる ^王	重治
13	夏ころもうすき袂に真砂路の ^{古毛起尔} 霜よの月の秋さゆるかけ ^{累可希}	重治
14	夏しらぬあたりの清水猶さえて ^{志多里能} 月も氷をしく真砂かな ^{毛志可奈}	為孝
15	月影の真砂ミたるゝ夏草に ^{多累尔} よるくゝをくや焔のはつしも ^{累毛}	和長
16	あつさをもかつ忘れけりをく霜の ^{毛个利} さよき真砂や夏のよの月 ^能	伊長

※日…沙。伏…まきこ。高…真砂

十三日 野亭螢火 夏の14 34

- 1 螢とふ飛火の野守いて、見よ 乃 いまいくよハのタやミのそら 乃
 - 2 行はたるを 本 とろかし 類 する影もうし 可 秋風ちかき野へのかりいほ 可
 - 3 隣なきいはりにち 奈 かくともす火は 本 野沢にもゆる螢なりけり 奈
 - 4 春日野、野守か庵も 可 かくれなき 毛 夜のほたるやとふ火なるらん 奈
 - 5 風さ 者 かく野守か 可 いほにともす火と 本 ミゆるやきえぬほたるなるらん 奈
 - 6 草のはらく火の 多 とほ 本 ぞよる虫に 尔 をのれと 可 りえて螢とふかけ 可
 - 7 月くらき野中の松のか 起 けの庵 乃 光もありと行はたるかな 本
 - 8 草 可 かくれ見えし螢もかけ消て 可 あくる夜くらき野への庵かな 奈
 - 9 あらハなる野へのかり庵にともす火の 奈 影をのこして行螢かな 可
 - 10 いたつらに行はたるかなあつめをく 多 人は夏の、草のいほりに 本
 - 11 身を 志 するもハかなき野への草の庵は 能 とふや螢も石の火のかけ 乃
 - 12 心なき野原の庵にすむ人の 奈 あつめかほにも行はたるかな 可
 - 13 あつめける窓にはあらて住人も 个 夏の庵に螢とふみゆ 毛
 - 14 くらき夜の光をミせていほむすふ 本 野沢の螢いつちゆくらん 婦
 - 15 くみなれし野守か 奈 庵のむ 毛 もれ水 里 ありとやこ、に螢とふかけ 可
 - 16 たれかととびくる野への草の庵 飛 見えしハよるのほたるハかりを 累
- 永宣 政為 ※伏・阿・古…お 元長 雅綱 伊長 和長 ※日・伏…高…とはへ。※2日(も)日…も伏・高…り 公條 実隆 済継 康親 重治 ※日…鹿…版…伏…高…庵…高…む 為孝

十四日 晩夏蟬声 夏の15 35

- 1 なく 奈 蟬のそめぬ梢も 乃 煉ちかき 可 こゑにしくる、もりの下つゆ 古
 - 2 涼しさは 盤 や煉風のこす 乃 夏より夏をわすれぬ蟬の 毛 もろ声 者
 - 3 鳴こゑは 古 なにの名残かうつせみの 能 はやまにくる、ミな月のそら 奈
 - 4 か 可 ハりゆくうつせみの 世 の夏もはや 毛 とまるとハなき露の木の 本
 - 5 なく 奈 蟬のこゑのしくれば夏は 盤 つる 者 梢に煉を先いそくらん 尔
 - 6 きけは 者 又たとも涼しく 毛 なく蟬の 乃 なミたに煉の露やちるらん 奈
 - 7 猶そなく 奈 人の煉にはあはしとも 乃 ミをうつせみのおもひやハせぬ 世
 - 8 秋風のこす 乃 えを待やうつせみの 南 つきぬねになく夏は 可 くれけり 个
 - 9 煉風にうつりか 尔 はらむなつ山の 無 梢やしたふうつせみのこゑ 志
 - 10 程 奈 なさをおもひやむせ 飛 ぶ空蟬の 者 はに 可 をく露にかよふ秋かせ 可
 - 11 色にいて 毛 秋もや 可 ちか 奈 きたつ山の 木 すゑしくる、蟬の 毛 もろ声 ※阿…す。※2日・阿…お。伏・高…を
 - 12 枝の露になく 尔 とはしるし秋ちかき 盤 は山のせみの声 乃 しきる 志 にも 尔
 - 13 なく 奈 蟬 古 こゑもしくれて秋ちかき 可 ミそやいそく 毛 もりの下かけ 可
 - 14 みそき 寸 する杜の下ミ 累 くる、より 李 秋かせ 可 せつくるせみの 見 もろこゑ 古
 - 15 夏 古 こも 毛 うすきにおもふ秋かせを 可 いそく 毛 もくるし蟬の諸声 古
 - 16 をく露の杜のしめ 志 繩くる、日に 類 秋風さ 尔 そふせみの 毛 もろこゑ 古
- 永宣 雅綱 政為 和長 ※日…した。版…下。伏・高…本 元長 公條 実隆 為孝 重治 済継 康親 季種 ※日・伏・高…の 守光 伊長

〈史料紹介〉

賀茂別雷神社社司家・馬場義一家文書のうち岡山県関連中世文書の紹介

―備前国山田庄関係文書・尼子氏の備前侵攻―

辰 田 芳 雄

はじめに

二〇二〇年に「賀茂別雷神社領備前国竹原庄の守護請について」^{〔賀茂別雷神社領備前国竹原庄関係文書の紹介〕}を発表して、洞松院尼細川氏・守護赤松義村・守護代格浦上村宗・代官宇喜多久家らの備前国竹原庄の支配について論考した^{〔1〕}。その史料調査の過程で、竹原庄近在で賀茂別雷神社領備前国山田庄の史料も視野に入ったが、十分な検討ができなかった。そこで、賀茂別雷神社の氏人であり社司家である馬場家に伝わる文書群の中に山田庄関係文書が四点あることがわかったので、それを紹介して若干の考察をすることにした。京都市歴史資料館に写真版として所蔵されている馬場義一家文書が対象である。

京都市歴史資料館が所蔵している写真版は、京都市の行政単位ごとに分類されている。馬場義一家文書は東山区の家分№H17として登録されている。文書番号はAノNとX1ノX14に分類されてお

り、X1ノX14は卷子仕立てになっている。岡山県関係としてはX10に美作国倭文庄文書（イ）ノ（ハ）があり、その次にX11として備前国山田庄文書（イ）ノ（三）の四点がある。

なお、X4上賀茂社領関係文書のうち二点とX5若狭国宮川庄・賀茂庄文書のうち四点は『大日本史料』10編25冊と27冊に天正元年・二年の文書として翻刻されている。また、X14のうち尾張国玉井庄関係文書はか一二点は『愛知県史』資料編に、X12加賀国金津庄文書X9内の能登国土田庄文書の五点は『加能史料』に、X10美作国倭文庄文書の三点は皆木欣耿『倭文地区の歴史3・4』（二〇一三年、二〇一七年）にそれぞれ翻刻・掲載されているが、多くのものは未翻刻である。

一 東山区H17馬場義一家文書、X11・ 備前国山田庄文書（イ）（二）の紹介

〔表題〕

備前國

山田庄證文類

十一

〔表題の次の用紙にある目次〕※は京都市歴史資料館で付した記号。

永正十三年

松嶋宗俊請文 ※（イ）

立原幸綱返書 ※（ロ）

天文十三年

浦上国秀返書 ※（ハ）

定國書状 ※（ニ）

（イ）松嶋宗俊請文

就當社領備前國山田庄之儀

因幡守請文之事、如御案文申

沙汰仕候て、御上使^江渡可申候、

萬一無沙汰申之由、國質可

被召候、仍状如件、

松嶋惣兵衛

永正十三年九月廿七日 宗俊（花押）
山本兵庫助殿^{まいる}

（ロ）立原幸綱書状（天文六年カ）

（封紙ウワ書）

「（切封） 立原次郎衛門

藤木弥九郎殿 御宿所 幸綱

備前國尾張山田庄

京着之儀、被仰下候、別申聞

拾壹貫文之分、致進上候、從來年、

如前々可申付候、此等之趣、可預

御披露候、恐惶謹言、

十二月十三日 幸綱（花押）

藤木弥九郎殿

御宿所

（ハ）浦上国秀書状（折紙）

（封紙ウワ書）

「天文十三年 浦上近江守

森殿^参御報 國秀「」

尚々紀四郎方へ御扇過分

之至候、將又為路錢百疋

渡申候、

如御札御卷数并扇子

拝領畏入候、仍御領尾張

保事、度々依太風洪

水、古来稀次第候、殊更

左京大夫被申出趣、委曲

上夫可有御演説候、然

間、御公用等無運上段

非如在候、来年儀者、

別而可致地走御公事、

猶藤木方申候間、不能

一二候、恐惶謹言、

十二月八日 國秀（花押）

森殿^参御内報

（二）某書狀（永正十三年九月十日浦上村國書狀カ）

当年者、未申通候、有本意等■候、仍去

年、就御公用之儀、岡本殿御下候、然^ニ

申子細しか、定^而具^ニ可有御申候、去春人

を上可申統覚悟御處候、取乱儀候て打上候、
只今被官松嶋急上候、可有御下

御奉書并貴所様御狀案文、太方御

文言を申上、近々□□可然様御文

言あそはされ候て下可給候、彼以帳面所務

出来候へハ、御公用涯分そ□て可申候へハ、為

御可然御事候、國元之儀者、浦上掃部物^{（浦上村宗）}

同心行候へハ、定^而堅可申付候、委細之段、

此者可申入候、將又少分之儀候へ共、三拾疋

進入候、猶々此儀第一為御可然御事之間、

能々御調候て下可給候、其方御内儀、此

方へ聞候儀も可有之間、いかにも誰此方申

儀をハ御なん^{（内密）}ミつあるへく候、其方にて

御調法候て下給候と、其方にて風聞

御様か可有御沙汰候、此方にて御調法仕候

儀、已後聞候てハ名主百姓何篇申候らへ、

又此間之ことく所務成行候てハ御公用進納

難申候、如古帳成行候へハ御公用涯分京

進可申候、恐惶謹言、

九月十日 □國（花押）

（イ）松嶋宗俊請文は、『岡山県史 編年史料』二〇五八号に
「伊予国菊万莊并左方保古証文」を出典とし、『大日本史料』九一六

に掲載されていることが記されている。『邑久町史 史料編上』の「邑久町域関係史料」八五にも掲載されている。「受文」↓「請文」、「御上使」↓「御（欠字）上使」の異なりが指摘できる。「松嶋」は（二）某書状に「被官松嶋」と登場する人物と同一人物か。同一人物とすれば、（二）某書状の差出人と因幡守が同一人物と考えられるので、浦上村国の可能性が高い。

（ロ）立原幸綱書状は、「賀茂別雷神社文書」Ⅱ―F―七―一五の「某幸綱書状写」の正文である。写では「就来年」、「十二月十二日」と写し誤っている。封紙の写はないため、幸綱の姓が分かっているなかった。立原幸綱は尼子詮久（のちの晴久）の被官であるから、備前国尾張山田庄が尼子氏の支配下にあったことがわかる。賀茂別雷神社の氏人藤木弥九郎（京都から派遣される上使と思われる）に宛てた書状の内容は、①今年の年貢京着分の一一貫文を進上すること、②来年以降も「前々」のように年貢を、納めるように命令すること、である。この文書の年代を次節で少し詳しく考察をする。

（ハ）浦上国秀書状は、新出史料である。浦上国秀は、浦上村宗の弟と考えられている人物で、浦上政宗が幼少時には政宗を奉じた奉書がある。政宗の成人後は、家臣として連署奉書にその署判がある。史料編纂所のデータベース日本古文書ユニオンカタログには八通の浦上国秀が署判する文書が確認できる。その他に『岡山県古文書集』『備前弘法寺文書』に二通・「備前住文書」に三通あり、都合一二通となるが、この書状は知られていない。

この時期の赤松晴政と浦上政宗の関係を確認しておく。享祿四年

（二五三二）の大物崩れで浦上村宗の敗死後、赤松氏と浦上氏の抗争が続くが、天文六年（二五三七）の尼子氏の播磨侵攻により、両者は和睦した。そして、天文十三年（二五四四）の時期には浦上村宗がかつて掌握していた播磨・備前の地域を継承・支配していた²。この浦上国秀書状では、天文十三年の度々の大風洪水（台風カ）による不作の報告と来年の年貢京進の約束をしているので、主君浦上政宗のもとで国秀が備前国尾張保の代官に任じられていたことがわかる。宛所は賀茂別雷神社社司家の森季久である。尾張保と山田庄は併記されることが多いので（例えば（ロ）立原幸綱書状の「尾張山田庄」、尾張保は山田庄を含むと思われる。

ところで、（ロ）立原幸綱書状により山田庄が天文十一年（二五四二）以前（天文六年（二五三七）カ）には尼子氏の支配下にあったことがわかるので、この時期において浦上政宗は尼子晴久との間で山田庄の支配を争っていたのか、或いは尼子の勢力を駆逐して再び支配していたのか、のどちらかであろう。

（二）某書状は、卷子仕立ての目次には「定國書状」とあるが、写真版の日下の署名を見ると「國」の上の字は読めない。そこで「□國（花押）」と翻刻している。これも新出史料である。宛所はないが、「就御公用之儀、岡本殿御下候」とあるので、上使岡本殿を派遣した賀茂別雷神社の社司宛であろう。岡本氏は、藤木氏・山本氏・西池氏とともに支配下にある莊園へ下向する上使となった賀茂別雷神社の氏人である。

「被官松嶋」は「□國」の被官と考えてよいので、（イ）松嶋宗

俊請文にある「因幡守」には浦上村国が比定でき、この文書も永正十三年（一五二六）と考えてよからう。

永正十三年頃の守護赤松氏と守護代格の浦上氏の関係や備前の様子を概観しておく。拙稿Aで述べたように永正十一年（一五二四）では赤松義村は義母洞松院尼細川氏のもとで守護としての執政を行っていたが、永正十二年（一五二五）には分国法を制定するなど本格的執政を始めていた。浦上村宗は幼名幸松丸から掃部助と名乗り始め、守護代格或いは守護家の家宰として守護赤松義村の命令を奉じ播磨や備前で多くの書状を発給している。この頃は赤松義村と浦上村宗の関係は良好であった。

この文書の内容は、以下のようにまとめられよう。①被官松嶋を上洛させるので、「御奉書」（幕府奉行人奉書あるいは京兆家奉書）と上賀茂神社からの書状（代官補任状や百姓への書状）の案文を下付してほしい（代官職の権利が相論となっていることがわかる）。②「古帳」（斗代が高く年貢納入量が高い納帳）により年貢徴収ができれば公用錢を多く納入できるだろう。③在地の山田庄には「浦上掃部」の被官がいるが、この帳面で所務を行うことに同意させて、百姓には厳密に申し付けよう。④これらのことを被官松嶋が詳細に伝えましょう。また少ないが三百文を進上します。⑤上賀茂神社からの書状の内容が名主百姓に漏れ聞こえると年貢徴収が難しくなるので、「内密」にしてほしい。⑥「古帳」に基づいて所務ができれば、公用錢を精々徴収し京進しましょう。

守護代格の浦上掃部助村宗を尊称なしで「浦上掃部」と呼び捨て

にできるのは、同等な立場にあったものであろうから、大永二年に村宗と対峙した村国を「□國」に当てるが適当であろう。なお、永正十三年（一五二六）の備前国山田庄の守護請の構造も、拙論Aの竹田荘と同様に守護赤松義村―浦上掃部助村宗・浦上因幡守村国となると思われる。

二 尼子氏の備前侵攻 ―（口）年末詳十二月十三日立原幸綱書状の考察―

立原幸綱は尼子詮久（のちの晴久）の被官である。従って、備前国山田庄は尼子氏の支配下にあったことがわかる。しかも、「別申聞拾壹貫文之分、致進上候、従来年、如前々可申付候」の文言から、代官立原幸綱の公用錢の賀茂別雷神社への京進は初めてで、来以降も「如前々」（前々の代官（赤松―浦上カ）が請負っていた時の如く）百姓に申し付けるとしていることから、尼子氏の最初の備前侵攻の時期のものではないかと思われる。

立原幸綱を史料編纂所のデータベースで検索すると日本古文書二オンカタログに一件だけヒットする。「日御碕神社文書」に天文九年（一五四〇）十二月二十三日に立原幸綱書状があり、花押も一致する。さらに立原幸綱で検索すると三四件のヒットがあり、早いものに「日御碕神社文書」天文十一年（一五四二）三月二十三日、同じく天文十一年十月二十三日がある。一般に幸綱の子息が幸綱といわれているが、通称の次郎右衛門も同一であるだけでなく、両者

の花押は完全に一致する。天文九年から天文十一年の間に諱を幸綱から幸隆に変更したと考えるのが自然である。このことから、尼子氏被官立原幸綱が備前国尾張山田庄の代官だったのは、天文十一年以前であることが確認できる。天文十一年以前の尼子氏の備前・侵入については、多くは知られていないので、もう少し絞り込んでみたい。

ところで、尼子氏の播磨・侵入については、天文六年が最も早い事例と知られている。その後も天文七年・八年・二十年・二十二年と続くが、⁽⁵⁾天文六年（一五三七）と七年の侵入を史料によって確認してみよう。⁽⁶⁾

史料1

「江北記」〔『群書類従』二二〕天文五年（一五三六）十二月二十六日
亀井安綱書状

貴札拜見候、今度民部少輔^(尼子詮久)備中作州罷立、両国悉落居候、雪中之義候間先帰宅仕候、明春は早々播州へ可致其働候、被及聞召預御使候、誠畏入存候、伊予守可捧書状候、今聊参候間、来週従是可申入由に候、猶御使に申入候、恐惶、

十二月廿六日

安綱判^(龜井)

浅井備前守殿^(亮政)

参御報

天文五年十二月出雲尼子陣所へ、下坂・村田為御使被遣候時、亀井惣四郎返札の案文、如此に候、山田越中守方へも同前に候也、加様

に披露状之儀也、是^(京極)高濑之御代也、

史料1は尼子氏の播磨進攻に関する初見である。天文五年に尼子詮久は備中・美作を攻略して降雪のために一旦出雲に帰り、明年天文六年早々に播磨に侵入することが記され、尼子詮久がこのことについて書状を捧げるとしている。出雲尼子氏の家臣亀井安綱が近江守護代浅井亮政を介して本家筋の京極高濑に宛てた書状である。

天文六年の尼子氏の播磨進攻がよくわかるのが、次の史料2である。

史料2

「天文日記」⁽⁷⁾

天文五年（一五三六）十二月四日条

九条殿へ先日就但馬国へ御下之儀、路銭御所望候間、以折紙廿貫

文被進上候

天文五年十二月五日条

九条殿今朝此方ヲ御立候て、但馬尼子方へ御下候間、朝飯計まいり候

天文五年十二月十七日条

出雲国尼子伊与守方へ、初而為音信、太刀、馬代、織物一端、織色二端、以書状遣候

天文六年四月三十日条

出雲国尼子返状共来候、是も彼同宿持て来

天文六年七月二十二日条

尼子民部少輔方^(註久)へ以書狀、一腰、織色三端遣候

天文六年七月三十日条

先日書狀出候、尼子奏者へ音信候て、可然由、只今光照寺同宿申候間、一腰、馬代遣候

天文六年十二月六日条

自尼子伊予守、去年之為返、太刀代^(二百疋)、馬代^(如常)以書狀来候、同民部少輔為返、太刀代^(二百疋)以一札来候

天文六年十二月八日条

尼子民部少輔内者、此方取次河本為返、一腰代^(五十疋)、馬代^(三百疋)、来候

天文六年十二月十四日条

尼子方へ、就属所々御本意音信共様体也^(中略)尼子伊予守^(註久)在^(註久)国へ以書狀一腰、梅染十端遣候。又先日為返馬、太刀来候ツル、返札遣之。此音信自蓬雲軒被申届候様に、と申事候、同民部少輔^(註久)出張へ以狀書一腰^(一文字菊贗代八貫余)馬^(註久)河原毛印雀目結遣之。又先日返札来候。其返狀同遣之。同刑部少輔^(註久)戸部舅伊予子へ以書狀一腰、馬^(註久)河原毛印雀目結遣候。伊香^(註久)武衛へ取次へ百疋遣之。鳥屋^(註久)伊予へ取次へ一腰、絞十具。河本右京進^(註久)民部少取次へ以書狀一腰、織色式端、絞十具。亀井宗四郎^(註久)民部少一仁へ以書狀一腰、馬代遣候。湯原次郎右衛門^(註久)尼子内者一腰、絞十具遣之候。足輕大将ヲスル者也。きりて也。大石^(註久)尼子内者一腰遣之。宮上総介一腰、馬代遣之。宮上

野介一腰、馬代遣之^(蓬雲軒舅也)。宮法城寺一腰遣之。石原信濃守^(註久)武衛一仁一腰遣之。右十四ヶ所へ如此令音信候。使^(註久)芝田下候。並光照寺も同下候。三好伊賀内者岸下部送候間、百疋遣之。使今日此方を立候。

赤松左京大夫^(註久)へ、尼子乱入無心元とて、書狀並絞卅具遣之。芝田^(註久)申付候。同下野方右之儀、無心元候とて一札遣候。此二ヶ所へのも同時に下候

天文七年正月十日条

自本宗寺注進候、尼子播州面の陣取退、本国にて可越年由申退陣候、雖然路次深雪之条、依難合期□州二移住之由候、

天文七年四月一日条

従出雲尼子伊予守方為音信、大燭台^(一対)来候。使は田中縫殿助也。尼子与力之由候

天文七年四月二日条

尼子伊予使^(註久)式献にてあひ候。色々二献めの盃はじめ候へ、と申候へ共、不初候。左衛門太夫相伴也。使太刀到来候

天文七年六月十九日条

尼子伊予守へ為返^(四月音信之返)緞子^(註久)鴟^(註久)一端、以書狀遣之候。^(中略)民部少輔へ、以書狀織色五端遣之

天文七年八月十四日条

従湯河宮内少輔以書狀、就尼子出張尾州被出候間、彼人も可上洛候。然者得指南候はんよし申候

天文七年九月四日条

從土岐五郎書狀來候。尼子不日^ニ播州へ可相働其間候間、可知之由候。又当国未一途候間、可及行候。門下中之儀申付候は、可為祝着之旨候

天文七年十月十一日条

酉刻半時計、自尼子方より江州へ使者兩人〈俗与僧也〉為此方可送届由被申趣、英賀八田大炊助、三木清兵衛兩人より書狀□のぼせ、此者江州へ送り候へと申候。此趣兵庫方へ申來、其を左衛門大夫申候。宿も朝も之儀申付て申候、由候

天文六年（一五三七）の播磨進攻が但馬を経由して行われたという説は、天文五年十二月五日条に基づいているが、これは九条植通が下向する但馬国新田莊の支配の關係者（代官など）に尼子氏の被官がいることを示す記事ではなからうか。本願寺門主光教証如の日記は大変詳細に書かれている。天文六年から天文七年までの尼子氏に関する記事をほぼ網羅したが、天文六年の播磨進攻は「明春早々」ではなく十二月（或いは前月）であつたことがわかる。十二月二十四日条に「尼子伊予守〈在国〉」に対して「同民部少輔〈出張〉」とあり、尼子詮久が進軍している。そして、天文七年正月十日条にあるように、播磨から撤退したが、深雪のために出雲までは帰れず、「□州」（□は「字空白」）に移住した。「□州」は備州あるいは作州であろう。最初の備前侵攻が天文六年であれば、（ロ）年末詳十二月十三日立原幸綱書狀は天文六年であろう。

なお、翌年天文七年の播磨進攻は、天文七年八月十四日条の記事

「就尼子出張」によれば、八月（或いは前月）であつたようだ。⁽⁸⁾次に示す史料3によれば、但馬から進攻したとあり、七月十七日には赤松氏の家臣小寺・明石氏が寝返つて、高砂に逃れていた赤松晴政に攻勢を懸け、晴政は淡路に渡つたとある。

史料3

肥前島原松平文庫「赤松記」（外題は赤松伝記）⁽⁹⁾。『群書類従』二十所収の「赤松記」には割注の部分は□となつてゐる。

天文七年小塩山^(置塩)に屋形御座の時、出雲の尼子政久^(政久の誤り)へ山名兵庫頭知キタルニヨリ胆劬ヨリ^(広岡村宣)乱入し弘岡殿を初め国衆少々尼子一味に御留守居を置、高砂の梶原駿河かまへに御座候所ニ、同七月十七日ニ小寺・明石逆心ノ色を立候て、高砂表へ大人数を亂し懸候時分に候へば、高砂にも御座候事不叶淡路へ御のき有り、

史料4

「鶴莊引付」天文七年（一五三八）条

出雲尼子方入国、天文七（戊戌）九月廿三日（上方）時在庄訓乘大法師、〈下方〉英乘大法師〈同十一月廿二日〉庄着仕候、同廿七日城山へ罷出、同廿八日ニ尼子殿見參候、酒三献以下給之、雜掌者我等自分一貫文尼子殿へ一貫文、形部少輔殿へ五百文、中井備後守方へ三百文、大石三郎右衛門尉方三百文、立原方二百文、荒木方在庄失逐一貫八百文、以上五貫文入候也、〈此外扇遣之〉、又一貫二百文湯原方へ遣之、

史料4によれば、尼子詮久は天文七年（一五三八）九月二十七日に城山城を拠点に播磨を支配したことがわかる。斑鳩寺は城山城まで出向いて、尼子詮久以下の家臣にも礼銭を出している。その中に「立原方二百文」とあり立原幸綱がいる。播磨進攻が美作・備前を経由したものであれば、（口）十二月十三日立原幸綱書状は天文六年であることを傍証する。

天文二年（一五三二）・三年には備中国新見荘の史料に尼子勢の侵攻の様子が克明に記されていて、美作国に進攻している¹⁰。但馬国から播磨国に進攻したとする説もあるが、地形的には吉井川を下り、備前三石を経て播磨に入るのが自然である。新見荘の代官新見貞経書状（「東寺百合文書」二函三四五号）を分析してみよう。

史料5

尚々、うるしのふた^三判を仕候へ共、備前在陣間、無其儀候、

去七月御返事、しんか左衛門四郎相届、令拝見候、請取下給候、本望至候、仍当年御公用漆指中五、致寺納候、忉角馳走度心中、至備前在陳仕儀間、乍存先如此候、開陣之時、必々可致短足候、年預様へ御心得可畏入候、かれいのこふし入す、陣立取乱候間、重而進納可申候、恐々謹言、

拾月十日

貞経（花押）

公文殿 御宿所

東寺領備中国新見荘の代官新見国経の後継者である新見貞経の年

欠の書状である。新見国経が尼子に合力していたのと同様に、貞経も尼子氏の軍勢の一員となり、「備前在陣」している。書状中の「御公用漆指中五」や貞経の花押の形状の比較により、この文書は天文六年（一五三七）と比定できた¹¹。尼子氏は天文六年十月には備前まで進攻していたことがわかる。史料2の天文六年十二月二十四日条によれば、本願寺門主光教は播磨に「出張」している尼子勢の一四か所に礼物を送り祝っている。以上のことから天文六年の尼子氏播磨遠征は備前を経由したもので、（口）年末詳十二月十三日立原幸綱書状は天文六年である可能性が高いことがさらに確かめられた。

ところで、備前国山田荘と同じ賀茂別雷神社領である備前国竹原荘関連文書に以下のものがある。拙稿Bで紹介したII—F—二三九勝政書状である。

史料6

御使者被仰候間、三百疋の内百疋御太刀代分納申候、毎度如此候、

御札被下候、令拝見候、仍而、就竹原庄御公用儀、藤木弥九郎殿御下候、當年之儀、水損仕一向御公并無御座候へ共、御懇承仕候之条、備前守申聞候、為御公用参百疋進納申候、并藤木殿へ路銭百疋渡申候、随而、御祝儀候て五明二本被懸御意候、誠目出拝領仕候、左道之至憚多候へ共、御札等計二鳥目式十疋令進入候、委細者、藤木殿へ申候条、不能詳候、恐惶謹言、

十一月二日 勝政（花押）

御社務松下殿まいる 御返報

大意は以下の通りである。竹原荘の公用錢を徴収するために神主松下殿が上使藤木弥九郎を下向させた。代官の勝政は、今年の水損のため年貢徴収ができなかったことを使者備前守により報告させ、公用錢として三貫文を進納し、さらに藤木弥九郎殿に路錢として一貫文渡すことにした。神社から頂いた扇二本の御礼に二百文を進上した。詳細は藤木殿に申しあげている。

この竹原荘の上使藤木弥九郎殿は、(ロ) 年未詳十二月十三日立原幸綱書状の宛所藤木弥九郎と同一人物であるから、吉井川の東西両岸に位置する竹原荘と山田庄の両荘に藤木が同時に派遣されたとする、II—F—二三九勝政書状も天文六年である可能性もある。仮に、同一年であれば、吉井川を挟む竹原荘と山田庄では、代官請における支配のあり方が異なっていたことになる。

次に、二〇二〇年の夏に岡山県立博物館が倉敷市の般若院を調査して発見した「中山備中守勝政」書状を山陽新聞などの紹介記事や県立博物館のHP（「岡山の戦国時代・宇喜多直家の舅の可能性がある中山備中守勝政の書状、初めての発見」）から見てみよう。

史料7

態一筆申入候、仍一昨日ハ、就おか弥五郎分儀^ニ、豊前守殿へ、以使者申候処、御兩人御入魂^ニ付而無別被返事喜悦之至存候、爰許程遠候ハ、彼在所之儀有様^ニ被仰者、弥々可為祝着候、然

者、今日内山方被罷出候ハ、豊前守殿より御使^(二人相副力)□□□□、被仰付候様□□□□頼入候、何様不日参、連々御礼等可申入候、恐々謹言、

中山備中守

卯月十六日 勝政（花押）

久志良小七郎殿

目黒与左衛門尉殿

御宿所

中山備前守は、山科家領備前国居都荘の代官であつた。『言継卿記』天文十三年（一五四四）十一月十一日条に居都荘の公用について山科家雑掌民部少輔頼景から中山与七に宛てた書状案がある。また、天文十四年八月九日条にも居都荘公用を要請する中山備中守宛の書状案あり、天文十五年正月一日条には中山備中守からの書状と公用錢の到来の記事がある。この居都荘代官の中山備中守の諱が史料7により勝政と判明した。⁽¹²⁾史料6と史料7の花押は少し異なるが、居都荘は竹原荘の東に隣接する荘園であるから、史料6の勝政書状の差出所は、中山備中守勝政である可能性が高い。中山備中守勝政は有力な国人で、備前南部の複数の荘園の代官として勢力を持っていたことになる。

おわりに

賀茂別雷神社文書である馬場義一家文書のうち、備前国山田庄文書の四点を翻刻紹介した。(二)「□國」書状の直後に(イ)松嶋宗俊請文が出されたと考えられ、永正十三年(二五・一六)に浦上村国が浦上村宗と競望しつつも山田庄の代官となったと思われる。(ハ)浦上国秀書状によれば、天文十三年(二五・四四)には浦上村宗の弟と思われる国秀が山田庄の代官となった。(ハ)と(二)は新出文書であり、(ロ)立原幸綱書状の封書も新出であった。この封書により尼子氏被官立原幸綱が尾張山田庄の代官となった時期は、天文六年(一五・三七)である可能性が高いことがわかった。以上、山田庄の支配について、永正十三年(二とイ)↓天文六年(ロ)↓天文十三年(ハ)の変化がわかった。

そして、(ロ)に関連して、宛所藤木弥九郎の共通性から、竹原荘の代官勝政書状は(ロ)と年代が近いことが推定できた。さらに、二〇二〇年に倉敷市般若院文書が発見されたことにより、竹原荘の代官勝政は山科家領備前国居都荘の代官でもあった中山備中守勝政である可能性が高いことがわかった。

天文年間、特に天文前期の尼子氏の備前進攻については、それを記す史料が少なかったが、(ロ)立原幸綱書状が発見できたことは大きな成果であった。さらに、この成果を基に天文年間の備前南部における荘園支配の一端が展望できたことは、望外であった。

※参考 馬場義一家文書のうちX10美作国倭文荘文書

〔表紙〕

美作國

倭文庄證文類

十

〔表題の次の用紙にある目次〕(イ) (ハ)は京都市歴史資料館で付した記号

永正十四年

森真久返書

※(イ) 実は、大河原真久書状

大永元年

中村則久代官職請文

※(ロ) 賀茂別雷神社文書Ⅱ—F—七の五に写がある。

『岡山県史編年史料』二〇七七号〈大日本史料九—一四〉

同四年

江原和泉守佑次送状

※(ハ) 賀茂別雷神社文書Ⅱ—F—七の七に写がある。

(イ) 大河原真久書状

先日山本将監殿御下向之時
御懇之貴札来入存候、殊ニ五明
如御状拝領目出度存候、仍
雖今少計、為年始御礼百正

令進覽候、寔^三□□御祝言計候、
次^二倭文庄領家方御公用錢

之事、京着六拾貫文分山本殿^江
渡運上申候、此内拾貫文當納

分五拾貫文者、去年未進分

前^二百參拾貫文共^二百八拾貫

文御皆濟之御請取を

可被下候、猶委曲將監殿

可被仰候、此旨可得御意候、

恐惶謹言、

永正十四

卯月廿六日

真久（花押）

竹内殿^参

御報

（口）中村則久代官職請文

賀茂御領美作國倭文庄代官職

事、申付而御補任被成下候、畏入存候、

然間、御公用任御月宛之帳文之旨、

毎年百捌拾貫文運上可申候、就中

諸公事物社役仕夫壹人、現夫又

壹人、代壹貫百文等沙汰可申請切

申候上者、雖為不熟損亡之儀相違

有間敷候、萬一不懈怠之儀候者、

雖為何時、代官職可有改易候、

其時公私付而一言之子細不可申候、

仍請文如件、

中村大和守

大永元年十二月十日 則久（花押）

賀茂神主森殿

参

（ハ）江原佐次公用錢送進状

運上申 美作國倭文庄御^{（公用錢カ）}□□事

合六拾貫文者 京進定

右、為御社納か請取、可下給候、

仍、送状如件、

大永四年 江原和泉守

三月十六日 佐次（花押）

賀茂

御社務中殿

まいる

- (1) 二〇一八年から東京大学史料編纂所共同利用・共同研究拠点における特定共同研究「賀茂別雷神社文書の調査・研究」に参加し、共同研究員として「賀茂別雷神社領備前国竹原荘の守護請について」(『東京大学史料編纂所研究紀要』三〇、二〇二〇年三月)、「賀茂別雷神社領竹原荘関係史料の紹介」(『岡山朝日研究紀要』四一、二〇二〇年三月)を発表した。前者をA論文、後者をB論文とする。
- (2) 畑和良「浦上村宗と守護権力」(『岡山地方史研究』一〇八、二〇〇六年)、渡邊大門「戦国期浦上氏・宇喜多氏と地域権力」(岩田書院、二〇一一年)。
- (3) 『大日本史料』九編一六冊の大永二年九月三日条に第四条として、「是より先、播磨浦上村国・小寺藤兵衛等、赤松才松丸(晴政)を擁して、淡路より播磨に入り、大貫・高峰山に陣す、是日、同国守護代浦上村宗、之を囲む、尋で、但馬守護山名誠豊、播磨に入り、広峰山に陣するに依り、村国、村宗と和し、共に誠豊を撃ちて、之を却く」とある。「鶴荘引付」大永二年条に「当国内輪取合而、小寺殿・備前之因州、去年春比ヨリ牢人ト而淡州二被座畢ヌ」とある「備前之因州」が浦上村国である。この事件を扱う『赤松記』や『備前軍記』にも「浦上因幡守村国」と記されている。小寺村職と浦上村国は赤松才松丸(のちの晴政)を擁立して、浦上村宗と対峙している。永正十三年の時期でも浦上村国は浦上村宗(掃部助)とは協調してはいないと思われる、この書状でも「浦上掃部物」という表現で尊称ではない。なお、この書状のほかに浦上村国の文書は一通知られている。「備前難波家文書」(『黄微古簡集』)のうち、年末詳十月十三日難波弥四郎宛浦上村国書状で、『姫路市史』では大永二年に比定している。なお、この文書の花押と(二)□國書状の花押とは一致しない。
- (4) 畑和良「浦上村宗と守護権力」(『岡山地方史研究』一〇八、二〇〇六年)。拙稿A論文。
- (5) 長谷川博史「戦国大名尼子氏の研究」(吉川弘文館、二〇〇〇年)。山下晃誉「天文期の播磨における尼子氏勢力の動向」(『年報赤松氏研究』創刊号、二〇〇八年)。
- (6) 主に、依藤保「播磨置塩城主赤松氏の動向」(『播磨置塩城跡発掘調査報告書』兵庫県飾磨郡夢前町教育委員会、二〇〇六年)を参考にした。
- (7) 国立歴史民俗博物館「データベースれきはく」の「天文日記」を利用した。
- (8) 「親後日記」天文七年二十一日条に「二播州赤松殿高砂没落之由、風聞アリ、尼子出張治定云々、」(『増補統史料大成』、『上郡町史』第三卷史料編I、一九九九年)。
- (9) 国文学研究資料館データベースを利用した。
- (10) 拙稿「中間地域における戦国期荘園の展開とその意味―東寺領備中国新見荘代官新見国経期を事例に―」(『岡山朝日研究紀要』三〇、二〇〇九年、のち「室町・戦国期備中国新見荘の研究」(日本史料研究会、二〇一二年)に所収)。
- (11) 拙稿「中間地域における戦国期荘園の展開(続)―東寺領備中国新見荘代官新見貞経期と三村家親・元親期について―」(『岡山朝日研究紀要』三一、二〇一〇年、のち「室町・戦国期備中国新見荘の研究」(日本史料研究会、二〇一二年)に所収。なお、尼子氏の進攻に対して新見貞経が播磨に「在陣」したとする史料は、他に「東

寺百合文書」二函二五八号、(天文八年カ)四月二十八日とさ函一四六号、(天文九年カ)三月十八日の新見貞経書状がある。

(12)

『言繼卿記』天文十七年(二五四八)正月二十一日～二十三日条の紙背文書の年未詳九月二十八日晴政書状は、中山備前守勝政の先代当主のものであるとされる(畑和良「宇喜多和泉守宛「晴政」書状再考」『戦国史研究』八〇、二〇二〇)。

※

本稿は、東京大学史料編纂所共同研究・共同研究拠点における特定共同研究「賀茂別雷神社文書の調査・研究」(二〇一九・二〇二〇年度)の研究成果の一部である。

文学における論理性について

三年三学期特別授業における京都大学入試問題指導を通して

国語科教諭

守 本 哲 也

一．はじめに

令和四年度入学生より、新学習指導要領に移行する。いよいよ「論理国語」と「文学国語」に分かれる訳だが、「そんなに単純に分類できるものなのか」という声は多い。私自身も懐疑的であり、新学習指導要領の伝達講習は受講したものの、教科書がまだ一切公表されていないこともあり、よくわからない部分も多く、不安は大きい。新テストの時のように、土壇場で「やっぱりやめました」ということにはならないだろうが、今一度「文学に論理はないのか」「文学で論理は指導できないのか」ということについて考察しておきたい。今年度三年生を担当し、三学期の特別授業で京都大学受験予定者を週に二日担当することとなった。その中で過去に出題された文学作品も取り扱ったが、「これは論理的な構造そのものではないか」と思われる箇所があったので、それらについて取り上げていきたい。

二．「痩せた雄鶏」(尾崎一雄)

この作品は、二〇二二年度入試において第一問として出題された。以下にまず本文と設問を引用しておく。

「圭ちゃん来年の夏休み、お父ちゃんと二人で、国府津の海へ行くんだ」

「ああ、いくとも。大磯へも、小田原へもいくよ、圭ちゃん二人で」

「うれしいな」二女は、眠っているときにしばしば見せる、あの夢のような笑顔をする。父親と二人で国府津の海岸へ行く、という何の変哲もない空想が、どうしてこの幼女をこんなに仕合せにするのだろう。あるいは、幼女の、病む父親にかけるあらゆる夢と希望とが、こんな変哲もないことに凝結されている、とでもいうのだろうか。

(1) ああ、これは、がんじがらめだ、死ぬにも死ねないというが、ほんとだな、と緒方は肚で溜息をつく。一方彼は、自分の例の

雄鶏気分が多分にすぐられることを意識する。彼は、まんざらでもなくなり、よろしい治つてやる、治つてやらないまでも、むやみと死んだりほしないから安心したまえ、と、多分隣りの雄雞に似ているだろう氣負つた目つきになるのだつた。

実は、緒方が、以前よりどこかものやわらかな男になつたことには、もう一つ大きな原因がある。それは、彼が、自分の中に、(2) 誰にもぞかせない小さな部屋のようなものをつくつていく、という自覺にある。

毎日顔をつき合わせ、話をし、顔つきだけでも相手の氣持が大体判る、という家族の者も、緒方がそんな秘密の部屋を持つてゐるとは知らない。恐らく彼らには、緒方がそれを隠そうとしなくても、その存在に氣がつくことはないだろう。何故なら、それは彼らに何のかかわりもなく、見たことも聞いたこともなく、考えたこともないだろうものだからだ。

とはいつても、それは別にこみ入つた話ではない。緒方のような境遇にある者なら、誰でも直ぐに了解するだろうことがらである。つまり、自分というものは何で生れて來たのか、何故生き、そうして何故死ぬのか、ということ、また、それを考えることによつてあとからあとと湧き出す種々雑多な疑問に何かの答を得ようとあせること、大体それに尽きるのである。そのことについて積み重ねられた多くの考えは、大昔から現在まで、その重みに堪えぬほどで、人間の全努力はそこに向つて集中されているかに見える。宗教、哲学、科学、芸術の巨大な集積は、すべてそこへの登路と思わ

れる。緒方もいつとなくそういうふうになつて、そういうものなんだろう、と思つてはいた。しかし、今の緒方から見ると、それは他人事であつた。

凡人のつねとして、緒方は、つねられて見なければ、痛さは判らぬのである。その上、自分でつねるのは余り好まない。文字や言葉の上では一応判り、時には自分でもそんな文字や言葉を吐き散らすこともないのではなかつたが、ただそれだけのことに過ぎなかつた。ちつとも身にしみてはいなかつた。

自分が病氣になり、どう考えても余り長い命でない、という事實にぶち當つたとき、緒方は始めて、痛い、と感じた。(3) 彼は、判り切つたことが判り切つたことでなくなつた。素通りして來たものを、改めて見直すと、ひどく新鮮であつた。ありふれたあたりのものも、心をとめて見ると、みんなただものではなくなつた。彼は自分の中の部屋に引きこもつて、それらを丹念に噛みくだき始めたのである。そういう時の彼は、自分だけであり、目先にちらつく家族は、心につながらる何物でもなかつた。

自分のこんな状態を、家族たちの誰に話そうと、まるで無益なことを彼は知つてゐる。これら天真らんまん、若い、生命に充ち溢れた人間たちに、それが通じようはずはない。通じないのが當然だし、通じるのは間違ひなのだ。彼らは、その生命の溢れるままに、泣き、笑い、歌つていなければいけない。緒方のような衰頹者の、夕暮れの思考は、彼らにとつては毒汁でしかないだろう。やがて彼らにも、避けがたい薄暮がおとずれるだろうが、それはその時のこ

とでいいのである。

だから緒方は、何気ない顔で、彼らとのつき合いをつづけている。顔をつき合せ、話のやりとりもそつがないのに、頭はまるで相手とかかわりない思考にとらわれている自分を、緒方は、惨酷な、冷たい奴と思う。しかし、自分のいのちについて、自分が考えずに、いったい誰が考えてくれるだろう。これは、病気を看護し、献身的努力で自分の生命を救ってくれ、あるいは生きのびさせてくれる、というようなことは、（それは感謝すべきことであり、好ましいことでもあるが、しかし）全く別の話なのだ、そう思う。緒方は、いのち、あるいは生というものについて、納得したいのだ、ただそれだけの、至極簡単なことなのだ。そしてそれは、自分で納得するより外、仕方がない。そのことは、ただ一人でしか向き合うことが出来ず、その作業はただ一人でしか出来ない。

せんだって、ある若い文学批評家から私信が来て、その端に、「赤ん坊ギアギア、女房プリプリ、雑事は山積で、このところ出家遁世を思うや切なるものがあります」とあった。緒方は「出家遁世ぐらい、家の中にいても出来ますから、試しにやってみよう」と返事の中に書いた。何の気なしに書いたのだが、あとで、これは、と思ったのである。（４）どうも緒方の状態には、そういうえなくもない節がある。勿論、緒方は東洋流の、無常感、諦観の上にあぐらをかいているのではない。若しそうなら、彼は、文章など一行も書きはしないだろう。書く必要がないだろう。彼には、未だ野心と色気が残っている。

ただ、こっそりと自分だけの部屋を用意し、閑さえあれば（彼は、大体、普通の意味では閑人である）家族と離れてそこへもぐり込もうとする、どうやらこれは、一種の出家遁世かも知れない。

「寝ていて出家遁世出来る法、か。（５）俺の雄難精神も、影がうすくなった」

隣の難小屋では、また卵を生んだらしい。あの雄難の元気には、とても及ばない。いささかも遅疑逡巡するところない、あの気負いはどうだ。あれは立派で、堂々としている。あれを、したり顔に、滑稽だ、などとするのは、引かれ者の小唄かも知れない。俺も、いや俺は、疳癪を起さず、凝つと持ちこたえて行こう。堪え、忍び、時が早かろうと遅かろうと、そこまで静かに持ちこたえてゆく、——それが俺のやるべきことらしい、などと緒方は考えつづけた。

（尾崎一雄「瘦せた雄難」より）

- 問一 傍線部（１）のように緒方が感じるのはなぜか、説明せよ。
問二 傍線部（２）はどのようなものか、説明せよ。
問三 傍線部（３）はどのような事態を意味するのか、説明せよ。
問四 傍線部（４）のように緒方が考えるのはなぜか、説明せよ。
問五 傍線部（５）はどのようなものか、本文全体を踏まえて説明せよ。

さて、この作品は、基本的に「対比」の構造で構成されていると

言えるだろう。

まず問一について。傍線部（１）「ああ、これは、がんじがらめだ」における「緒方」の状態は、「自分が病気になる、どう考えても余り長い命でない、という事実にぶち当たったとき」の、「幼女の、病む父親にかけるあらゆる夢と希望」を感じ、「死ぬにも死ねない」と「吐で溜息をつく」というものである。

しかしその直後に「一方彼は、自分の例の雄鶏気分が多分にくすぐられることを意識」し、「よろしい治つてやる、治つてやらないまでも、むやみと死んだりほしくないから安心したまえ」と「気負った目つきになるのだった」とある。

この場面は「一方」という語をはさんで、死を間近なものとして感じている「緒方」の、片や「娘の期待には応えたいが、生死はどうしようもない」という困惑と、片や「娘の期待に応えたいので、生死を何とかしてやろう」という意欲とが「対比」的に描かれていると言えるだろう。

【解答例】

病気のため自分の余命は長くないと思っているが、娘が来夏に自分と海へ行くことを楽しみにしているので、死ぬに死ねないと自分が精神的に束縛されているように思ったから。

次に問二について。傍線部（２）「誰にもものぞかせない小さな部屋のようなもの」とは、死を間近なものとして感じている「緒方」

が、「自分というものが何で生れて来たのか、何故生き、そうして何故死ぬのか」ということについて、内心密かに思考している様子を表したものである。ここでも「緒方」の、家族と「何気ない顔で、彼らとのつき合いをつづけている」外面と、「頭はまるで相手とかかわりない思考にとらわれている自分」の内面とが「対比」的に描かれている。

また、家族を「これら天真らんまん、若い、生命に充ち溢れた人間たち」と描写する一方で、自分のことは「衰頹者の、夕暮れの思考」だと、やはり「対比」的に描いている。

【解答例】

死を間近なものに感じている緒方が、自分の生死やそれに関する多くの疑問にたった一人で向き合い、納得できる答えを得ようとして思考にとらわれている状態。

続いて問三について。傍線部（３）「彼には、判り切ったことが判りきったことでなくなった」は、傍線部自体において「判り切ったこと」と「判り切ったことでない」ことが「対比」されている。ここでの「判り切ったこと」とは、「自分というものは何で生れてきたのか、何故生き、そうして何故死ぬのか、ということ、また、それを考えることによつてあとからあとから湧き出す種々雑多な疑問」に「何かの答えを得よう」として、「大昔から現在まで」「そのことについて積み重ねられた多くの答え」を得て、「文字や言葉

の上では「応判」っていたことである。

それが、「判り切ったことでなくなった」というのは、「ちっとも身にしみてはいなかった」つまり、本当に理解していたのではなかったということに気がついたということである。

そのきっかけは、「病気になる、どう考えても余り長い命でない、という事実におち当たったとき」に「始めて、痛い、と感じた」ことである。これまで「緒方」は頭の中だけで観念的に物事を理解し、それで十分だと思っていたのだろう。しかしここで初めて物事を理解するとは、実感を伴ってこそのものだということが判ったのであろう。ここにはもう一つ「精神」と「肉体」、言い換えると「理性」と「感性」との「対比」を見ることもできるだろう。

また、これは「論理」自体という訳ではないが、この場面に見られる考え方は、評論で頻出の「身体論」「心身二元論」との関連がある。「論理国語」では、文学を取り上げてはならないらしいが、「文学国語」でも、評論を取り上げてはならないのであろうか。参考資料としてなら、可能であろうか。

【解答例】

これまでは実感を伴わず、理屈の上だけで理解していた、あるのが当たり前で気にもとめなかった物事が、死を意識するようになってから、実感を伴って感じられるようになり、ありふれた物事も改めて注意して見てみると、新鮮で意味あるものとして感じられるようになった事態。

続いて問四について。傍線部(4)「どうも緒方の状態には、そういえないもない節がある」では、「ある若い文学批評家」と「緒方」とが「対比」的に描かれている。「ある若い文芸批評家」が、「赤ん坊ギヤアギヤア、女房プリプリ、雑事は山積」と、俗事に囲まれ、「このところ出家遁世を思うや切なるもの」があるのに対して、「緒方」は、確かに「未だ野心と色気が残って」おり、仕事や家族との関わりの煩わしさもあるだろうが、「彼は、大体、普通の意味では閑人であ」り、「こっそりと自分だけの部屋を用意し、閑さえあれば家族と離れてそこへもぐり込もうと」し、「どうやらこれは、一種の出家遁世かもしれない」と言う。ここでの両者には、俗事に追われるという共通点も見受けられるが、「出家遁世」については、実現できているかできていないかという「対比」が見られるだろう。

【解答例】

東洋流の無常観や諦観によるものではないが、表面上は家族とのつき合いを続けながら、こっそりと心の中では一人で生死についての問いに答えを得ようとしている状態は、俗世のわずらわしさから逃れてするはずの出家遁世を自宅で行っていると言えることができるものだから。

最後に問五について。傍線部(5)「俺の雄鶏精神」は、「隣の鶏小屋」の「雄鶏」の「元氣」や「いささかも遅疑逡巡することのな

い」「気負い」、「立派」さや「堂々とし」た姿に影響されたものである。ここで「対比」されているのは、傍線部の前後も含み、「寝ていて出家遁世出来る法、か。俺の雄鶏精神も、影が薄くなった」である。つまり、問一でも触れた「雄鶏気分」、すなわち自分の病氣に対して前向きにとらえようとする「気負い」が、物事の本質について深く思考しているうちに、「出家遁世」しているような状態になっていることに気づき、すっかり薄らいだように感じているのである。

ただ、ここで注目したいのは、その後に続く「俺も、いや俺は、癪癪を起さず、凝っと持ちこたえて行こう。堪え、忍び、時が早かろうと遅かろうと、そこまで静かに持ちこたえてゆく、それが俺のやるべきことらしい、などと緒方は考えつづけた」という部分である。これは、まさしく「弁証法」における「止揚」ではないだろうか。つまり「雄鶏精神」と「雄鶏精神も、影が薄くなった」という矛盾した状況を、発展的に統合して、独自の境地を見いだしたというわけではないだろうか。

このように、「痩せた雄鶏」においては、基本的に「対比」の構造について、そしてさらに最後の場面では「弁証法」「止揚」について、「論理」を学習することができるのではないかではないだろうか。

【解答例】

隣の鶏小屋にいる、元気で立派で堂々とした、ためらいのない気

負った雄鶏のように、自分も家族の期待に応えるべく病氣に立ち向かい、文筆活動にも野心と色気をもって取り組んでいこうとする強い意気込み。

以上のように述べてきたが、このように文学作品を分析してしまつと、味も素っ気もなくなつてしまふ。読書する際には、感性の赴くまま、もっと自由に作品世界を読み味わうべきであろう。ただし、作者はおそらく相当緻密な「計算」に基づいて作品を構成しているはずであり、それを再現して見せることは、小説を読み慣れていない初級者に対しては必要なことではないだろうか。まず「型」なり「作法」をしっかりと学び、反復訓練する中で「身につく」つまり身体化され、無意識のうちにできるようになるというのが、何事においても重要なことではないだろうか。

三. おわりに

拙稿は、尾崎一雄に関する先行論文を一切踏まえたものではなく、決して学術的な分析や考察によるものではないことは自覚している。指導の際にふと考えたことを、備忘録的に書き留めたにすぎないものである。しかし、本校にいるからこそ書けたと言えるかもしれない。世の中の変化、そして教育を取り巻く環境の変化には目まぐるしいものがある。確かに時代の流れ、変化には目を向けておかねばならないだろう。また、いつまでも旧態依然としたま

まで、時代の遺物のようになってしまうても良くないだろう。しかし、新テストの時のように突然の「手のひら返し」もある訳だから、絶えず「本質とは何か」をしつかりと見据えつつ、決して一時的な「流行」に流されることなく、指導に当たりたいものである。そのためには「深い」教材研究や「広い」周辺知識の研究、さらに「ゆつくりと」実践への振り返りができるような、「時間」と「心」のゆとりが持てる環境が必要であらう。

（2020年3月）

編集後記

「そのころは覚醒とか新しい生活とかいう文字のまだない時分でした。」

これは、高校国語定番教材である夏目漱石「こころ」の一節です。漱石は執筆時点（大正4）から明治という時代とそれを生きた日本人とを振り返ってこう述べるのでした。

昨年度からコロナ渦中でニューノーマルとか新しい生活という語が叫ばれる中で、そのような時代を相対化する文学作品が、2022年度から実施となる新しい学習指導要領によって消えるかもしれないと噂されているのはさみしい限りです。

再度の緊急事態宣言（10都府県）発令中の今日、学の本質の不変を信じて。

（N）

岡山朝日研究紀要

第42号

The Asahi Bulletin 42,2021

令和3年(2021年)3月30日発行

編集者 図書課 出版・広報係
発行者 岡山県立岡山朝日高等学校
校長 竹田 義宣
〒703-8278 岡山市中区古京町2-2-21
電話 086-272-1271

印刷者 株式会社 印刷工房フジワラ
岡山市北区丸の内2-11-18